## 第3回林政審議会国有林部会 議事録

林野庁経営企画課

## 第3回林政審議会国有林部会 議事次第

日時: 平成 23 年 4 月 14 日 (木) 13:10~16:26

会場:農林水産省第3特別会議室

- 1. 開 会
- 2. 挨 拶(林野庁長官)
- 3. 議 事 参考人からの意見聴取
- 4. 閉 会

○鈴木経営企画課長 定刻になりましたので、ただいまから「第3回林政審議会国有林部会」を開催させていただきます。

経営企画課長の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず委員の出欠状況について御報告いたします。

本日は、委員7名中、現在6名の委員に御出席いただいております。

当国有林部会の定足数であります過半数を満たしておりますので、本日の国有林部会は成立いたしております。

また、本日は、「今後の国有林に期待すること」と題して、各界の有識者から御意見を いただくこととしておりまして、6名の方々にお越しいただいております。吉田代表理事 におかれましては、もうすぐ見えられるということで御連絡をいただいているところでご ざいます。

また、専門的な立場から御助言をいただくために、2名の先生方にもおいでいただいて おります。

加えて、林政審議会の藤野委員にも、オブザーバーとして御出席いただいておりますので、御紹介いたします。

それでは、部会長、よろしくお願いいたします。

○岡田部会長 それでは、本当に大変お忙しいところ、あるいは交通条件等々、御不自由をおかけする中、お集まりいただきました。第3回目の国有林部会でございますが、お手元の次第に従って進めてまいりたいと思います。

そこのペーパーにもありますように、終わりの時間を 16 時 30 分にしてございます。これも、交通条件等々のいろいろな先生方がございますので、是非とも御協力いただきたいと思っております。

それでは、まず最初に、皆川長官からごあいさつをいただきたいと存じます。よろしく お願いいたします。

○皆川長官 林野庁の皆川でございます。

まだ大変に落ち着かない中、また今日も余震がございましたけれども、東北の方に我々も思いの半分以上、行っているということかと思いますが、そういったお忙しい中で開催いたしました。足元も大変悪く、またそれぞれに被災地域に関係の方もいらっしゃるという中でございますが、委員の方々、また今日は陳述人の方々に御出席賜りまして大変ありがたく思っております。

国有林に関する一般会計化について、1月末から検討を開始しておりますが、その過程での震災ということで、私どもも国有林としてできることを今、必死でやっております。例えば仮設住宅を一つとっても、仮設住宅を建てるための木の杭が必要でございます。こういったものは、当然国有林を含む国産材で供給しておりますし、間仕切りとか床になる部分も国産材を非常に多用した構造用合板でつくることが基本でございます。そういう資材の提供ということもございます。

また、国有林自体、さまざまな民生支援の方にも取組まさせていただきました。後でそういった取組みについても少し御紹介させていただきたいと思っております。

また、今回は海岸の防潮林といったことで、相当の面積の森林も被害を受けております。 ただ、これが津波に対しての一定の時間を稼いだということも言われております。ここら 辺も今後検証していかなければいかぬわけですが、被災地域の復興という観点でも、森林 ・林業、また国有林の果たすべき役割は大変大きいものがあるのではないか。また、まち づくりという面でも、森林をどう位置付けていくかということについて、大きな課題があ るのではないかと思っております。

国有林野事業の一般会計化に向けた検討ということでございますが、実は行政刷新会議の方で、いわゆる仕分けということでやったものについての検討を一時期停止するんだという報道がございました。これは、刷新会議の方で横割り的にやった特別会計の仕分けということを指しているわけでございますが、私ども国有林野事業もその仕分けにかかったわけでございます。

ただ、我々の国有林野事業のあり方というのは、森林・林業の再生という観点でどうするか、森林・林業施策をどう展開するかということに伴うものの検討でございますので、私どもとしては、行政刷新会議側が後で追いかけて特別会計という横串で議論してきたということでありますので、我々は粛々とこの検討を進めさせていただくということで、庁内的にも、また対外的にも、その方向を揺るがずやるんだということを確認しておりますので、その旨、是非御理解いただければ大変ありがたいと思っております。

当然、今後の震災の復興という観点でも、民有林と一体となって、さまざまな森林・林 業施策を推進していくという観点でも、私どもとすれば国有林の一般会計化ということ自 体が非常に大きな、必要な事項であると考えてございますので、その旨の御理解も是非い ただければと思います。

今日は、さまざまな角度から国有林の事業展開、また今後のあり方ということについて、 各方面からの御意見を賜れるということでございまして、私どもも大変楽しみにしており ます。皆様方の活発な意見表明、また審議ができますことを期待しております。

今日は、どうもありがとうございました。

○岡田部会長 どうもありがとうございました。

私も、実は被災した県にずっとおりますので、ただいま長官からごあいさつがございましたように、ある展望とか方向性、ないしはスケジュールをきちんと示してもらうと大変元気が出るということで、国有林部会の行おうとする仕事についても、揺るがずきちっとやっていくんだということを今お伝えいただきました。私どもは、これに沿ってしっかりとやっていく。この中で、当然のように震災への対応というのも議論ができるものだろうと思ってございます。どうぞよろしくお願いいたしたいと思います。

ペーパーに戻っていただきますと、議事の中には出てきておりませんが、ただいまお話がございましたように、国有林あるいは林野庁としての東日本大震災における対応、特に

国有林野の対応について、少し御説明あるいは御承知のところを経営企画課長さんからお願いいたします。

〇鈴木経営企画課長 それでは、引き続いて、今お話がありました東日本大震災における 国有林野事業の対応ということで、若干お時間をいただきましてお話させていただきたい と思います。

議事次第という資料を2枚めくっていただきますと、カラー刷りの「東日本大震災における国有林野事業の対応」という紙が入っております。これを見ていただきながら話をお聞きいただきたいと思います。

3月 11 日に発生しました大震災では、国有林野事業におきましても職員が1名津波で 亡くなっております。また、1森林管理署、8森林事務所が全壊・流失するということが ございまして、大きな被害を受けておりますが、こういった状況におきましても、国有林 は地震発生直後からさまざまな対応を行ってまいりました。この対応の内容につきまして、 縦軸が災害発生から復興期までの時間軸として順番に並べたものでございます。

それでは、まず図を見ていただきますと、左側にヘリ調査等民国連携した被害調査とい うのがございます。

これにつきましては、地震発生の翌日からヘリによる被害状況の確認を行っております。 県の防災ヘリは市街地を優先ということでございまして、我々、東北、関東局はもとより、 中部、北海道局においてもヘリを飛ばしまして調査したところでございます。この調査に 当たりましては、北海道、長野県といった民有林の関係者も同乗していただいて、民有林 の調査も一緒にやっていただくということで、民国連携した取組みをいたしたところでご ざいます。

次に、その下の国有林林道の活用ということでございます。

今回の災害におきましては、交通路が1本しかない地域がたくさんございまして、県道とか国道がつぶれた場合、もうその地域が孤立してしまうということでございます。その際には、国有林の中を通っている山の中の林道が避難路として非常に重要でございます。ここに書いてございますように、県道の迂回路として、自衛隊の方々を中心とした緊急の救援の交通手段として使ったということでございます。こういった場所がほかにもたくさんあるわけでございます。

続きまして、今、がれきの問題が非常に大きいわけですけれども、がれきの一時置き場並びに仮設住宅用地として国有林を活用できないかということでございます。とりわけ宮城県等からの要請を受けまして、がれきの一時置き場として無償で契約をいたしております。現在、宮城県等に対しまして約373~クタールを無償で貸し付けしているところでございまして、引き続き仙台市、石巻市からも要望がございますので、そういった要望にこたえてまいりたいと思っております。

そのほかに、岩手県、福島県につきましても、こういう用地があるよという情報提供を させていただいているということでございます。 それから、一番下でございますが、仮設住宅用資材の供給でございます。

これにつきましては、全国的な組織で直接、木材供給を担えるということでございます。 国有林の中から、既にあった丸太を<mark>杭</mark>丸太として仮設住宅用に使えるものにつきまして、 緊急に随契で販売しております。 4月 14 日現在、合わせて 38 万 8,000 本分の<mark>杭</mark>丸太の原 木を供給しております。 1 戸分が 58 本としますと、約 7,000 戸分は既に国有林から仮設住 宅用の丸太として販売いたしているところでございます。

それから、右側に移りまして、衛星電話その他資機材の一時貸与ということでございます。

これにつきましては、国有林の場合、携帯電話が通じない山の中で仕事をするということで、衛星電話を国有林の現場では持っております。これを連絡手段が全くなくなってしまった岩手県住田町に貸与いたしまして、この結果、住田町と県庁との連絡が回復したということで、協力いたしたところでございます。

それから、右の2番目でございます。庁舎・宿舎の緊急提供でございまして、これにつきましては、震災直後、仙台森林管理署が近隣住民に庁舎・宿舎を緊急的な宿泊場所として提供して、飲料水の供給や炊き出しなどを行ったところでございまして、仙台森林管理署の隣のマンションの組合長さんからは、今まで森林管理署はなかなか遠い存在だと思ったけれども、臨機応変に対応してくれた署に対して住民一同感謝しているということで、メッセージをお電話でいただいたところでございます。

その下は、食料、支援物資の運搬ということでございまして、国有林は非常に広くありますので、被害が少なかった署から、管内外を問わず、物資配送のネットワークを構築いたしまして、陸前高田市とか大船渡市に大量の物資を緊急に提供したところでございます。 そのほかに、薪ストーブとか薪の提供も、我々、本業でございますので、あちこちから調達いたしまして、被災地に届けたということでございます。

一番下は、避難所の快適設備の提供ということで、通常、プライバシーを守るために避難所にパーティションがつくられるわけですけれども、これを東北森林管理局と秋田県で共同で作成しまして、宮城県栗原市の避難所に搬送したときの写真でございます。

こういった緊急の対応をしてまいったわけですけれども、今後につきましては、東北地 方の復興におきまして、森林資源を生かした産業振興、雇用創出を推進するということで 考えているところでございます。

今後の復興期におきましては、速やかに民有林直轄治山事業や国有林野の活用などを通じまして、被災地の要請に応じていきたいと考えています。とりわけ復興用資材の安定供給、民有林への再生支援には、極めて重要な役割を果たせるのではないかと思っています。

右側の写真は、一番左側が、その前に起きました岩手・宮城内陸地震の直轄治山事業を 国有林で実行しておりまして、これは施工前の写真でございますが、今、鋭意、復旧に努 めているところでございます。

真ん中が仮設住宅用の候補地として県庁に情報提供している土地でございます。

それから、一番右側が復興用資材ということで、こういった形で大量にストックいたしまして、いつでも対応できるようにしてまいりたいと考えているところでございます。

もう一枚めくっていただきまして、国有林の東北地方における状況でございますが、見てわかりますように、人工林資源では国有林の率が 36 %、蓄積という量の概念でも 27 % ということで、面積・蓄積とも約3割を占めるということで、非常に大きなウエートを占めております。

更に、国有林からの素材生産量につきましても年々増えておりまして、年間 50 万立方以上の素材供給が可能ということでございます。更に、必要に応じてこういったものの前倒しをして、復興に役立てることもできるのではないかということでございます。

それから、右側には、外材から国産材に変わるという流れの中で、従来、外材中心であった合板工場に対して、最初の立ち上がりは国有林材を非常に多く出しますが、だんだん安定供給が整ってくれば、国有林は少し引いて、民有林材の販路を拡大していくということで、民有林支援に努めていきたいということで書いたグラフでございます。

このように、国有林では資源のポテンシャルがございまして、今後見込まれる復興需要に応えていくことが可能ではないかということで、積極的に対応してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○岡田部会長 ありがとうございました。

それでは、この件については、次回以降のところでまた何回か議論することがあると思います。

今日は、御案内のように、「今後の国有林に期待すること」ということで、6人の各界 の有識者の皆さんにお願いしておいでいただいております。

それから、御助言をいただく2人の先生方にも御出席を賜っております。

それでは、ここで参考資料1の順番に、経営企画課長さんから御紹介をいただきたいと 思います。

〇鈴木経営企画課長 それでは、参考1の名簿の順に従いまして簡単に御紹介させていただきます。

長野県林務部の久米義輝部長です。

- ○久米部長 よろしくお願いします。
- ○鈴木経営企画課長 次に、信州大学農学部の植木達人教授です。
- ○植木教授 植木です。よろしくお願いいたします。
- ○鈴木経営企画課長 次に、山梨県森林総合研究所の長池卓男主任研究員です。
- ○長池主任研究員 長池です。よろしくお願いいたします。
- 〇鈴木経営企画課長 続きまして、ノースジャパン素材流通協同組合・高橋早弓常務理事です。
- ○高橋常務理事 高橋です。よろしくお願いします。

- ○鈴木経営企画課長 次に、ウッドエナジー協同組合・吉田利生代表理事です。
- ○吉田代表理事 吉田です。よろしくお願いします。
- ○鈴木経営企画課長 最後に、全日本森林林業木材関連産業労働組合連合会中央執行委員長、全国林野関連労働組合中央執行委員長の河田伸夫委員長です。
- ○河田中央執行委員長 河田です。よろしくお願いします。
- ○岡田部会長 それでは、御助言の先生もお願いします。
- ○鈴木経営企画課長 引き続きまして、専門的な見地から御助言いただく2名の先生方を 御紹介いたします。

まず、有限責任あずさ監査法人代表社員、東京パブリックセクターの武久善栄部長です。 ○武久部長 武久と申します。よろしくお願いいたします。

- 〇鈴木経営企画課長 もうお一方は、東京大学大学院新領域創成科学研究科の山本博一教授です。
- ○山本教授 山本です。よろしくお願いします。
- ○岡田部会長 ありがとうございました。

それでは、進め方ですが、6人の今日お招きいたしました専門の立場の方々から、大変時間が少なくて恐縮なんですが、できましたらお一人 15 分ぐらいで、今後の国有林に期待することということでお話いただければと思います。

その後、すぐどうしてもここは聞いておきたいということがあれば、2~3、御質問、 御意見をいただきたいなと思ってございます。

6人全員が終わりました後で、今日は皆さんから意見をいただくわけですから、できましたら全体を通して、皆さんからこんなことも少し聞いてみたいんだという全体に関わるような御質問なり御意見なりをいただければありがたいと思っております。その際に、御助言の先生方からも遠慮なく御助言を賜れば幸いだと、このように思っております。

なお、名簿の順番で参りたいんですが、河田委員長が大変お忙しい中、御出席をいただきましたが、どうしても被災地に飛ばなければいけないということがおありのようでございます。長池さんが終わった後に御報告あるいは御提案をいただきたいと思います。

それでは早速でございますが、長野県の林務部長さんでございます久米さんからお願い いたします。

○久米部長 御紹介いただきました長野県の林務部長を務めております久米義輝と申しま す。よろしくお願いいたします。

初めに、先ほどもお話がございましたけれども、このたびの地震によりまして被災された皆様に改めてお見舞いを申し上げるとともに、犠牲となられた方々の御冥福をお祈りするものでございます。

長野県におきましても、3月12日未明、新潟県境の栄村におきまして、震度6強の地震で大きな被害が発生しました。林野庁からは、14日に早速、治山課の担当者を派遣していただきまして被害調査を行っていただきました。迅速な対応に改めて感謝申し上げる

次第でございます。今後、復旧が本格化するにつれまして、ますますの御支援、御協力の ほど、お願いするものでございます。

初めに、長野県下の国有林の状況につきまして、簡単に触れさせていただきます。

長野県は、県土の8割を森林が占めておりまして、面積では約106万へクタールということでございます。このうち民有林が68万へクタール、国有林が約38万へクタールということで、おおむね6対4の比率になります。いずれにいたしましても、長野県内では最大の森林所有者は国ということでございます。木曽ヒノキも、その多くは木曽の国有林に資源がありまして、地域経済に大きな影響力を有しております。

このような国有林を管理・経営するため、長野市に中部森林管理局が設置されておりまして、県と局では、国有林・民有林の情報交換を円滑に行うため、昭和 31 年から林政協議会という協議の場を設置して情報交換に努めているところでございます。

それでは、国有林に期待することということで、幾つか述べさせていただきます。 まず初めに、地域の方々との信頼関係を存続していくことということでございます。

我々、さまざまな会合に呼ばれて自己紹介することがあるわけですが、県の林務部で森 林の管理に関する仕事をしていると紹介いたしますと、多くの住民の方々から、ああ、営 林署にお勤めかねと言われることが多々あります。民有林の行政を預かる立場からいたし ますと、非常に残念なことなわけでございますが、それだけ国有林は地域の方々に根付い た存在であり、信頼されている存在であるということだと思います。こうした信頼に今後 ともこたえていただきたいということをお願いしたいと思います。

また、何と言いましても、国有林は長い伝統の中で、民有林行政が持ち得ていない森林 づくりや木材に関するさまざまな技術や知見を有しておられます。こうした技術や知見を 民有林行政も共有できるようにしていただければ、大変ありがたいと思っております。

2番目は、森林の適正な管理をということでございます。

長野県におきまして、国有林はその多くが奥山に存在しておりまして、水源の涵養や土砂流出防備など、いわゆる森林の持つ公益的機能の発揮に大きな働きをしているところでございます。こうした森林が適正に管理されることが、県民生活の安心・安全を確保する上で欠かせないものでございます。その維持管理には、今後とも是非万全を期していただきたいと考えているところでございます。

また、事業費が多額に及ぶ箇所、また高度の技術を要する箇所につきましては、現在、 直轄治山事業ということで国有林の方でやっていただいておりますが、今後ともこの事業 につきましては是非継続していただきたいとお願いするものでございます。

3点目、民有林との共同団地化をということでございます。

戦後の植林地の多くが成熟いたしまして、また国におきましては森林・林業再生プランが策定されました。県におきましても、これらを踏まえまして、昨年 11 月、今後 10 年間の森林・林業施策の展開の方向性を示す長野県森林づくり指針を策定したところでございます。この指針が目指すものは、健全な森林づくりと、木を使った力強い産業づくり、そ

してそれらを支える地域づくりの3本の柱です。

中でも、林業の再生を目指しまして、木を使った力強い産業づくりには力点を置いて取組むことといたしております。このため、川上におきましては、集約化、機械化、路網整備を積極的に進めることとしております。そこで、国有林にお願いしたいことでございますが、民有林に隣接する国有林は、是非民有林と一体的な団地を構成していただきまして競争力のある木材の搬出体制に一役を買っていただきたいと、こんなことをお願いしたいと思います。

従来も森林整備協定という形で、民国一体の整備に向けた取組みが行われてまいりましたが、国有林と民有林の森林資源のレベルの違いなども原因となりまして、なかなか思うように進んでいなかった現実がございます。森林・林業再生プランが目指す、2020年に国産材自給率 50 %以上を達成するためには、従来に増して民有林・国有林の一体的な取組みが必要となってくると考えられますので、よろしくお願いしたいところでございます。

4点目、木材の有利販売に当たっての助言をということでございます。

県内の民有林は、今まで森林資源が未熟で、どちらかといえば使うというよりも育てる時代でございました。ここに来て森林資源が充実してまいりまして、ようやく使える時代を迎えつつございます。しかし、民有林関係者の多くは、いまだ収穫した木材を効果的に販売する知識や技術に欠けているのが現状でございます。

例えば近年、隣県に大型の合板工場ができておりますが、これらの工場からの求めに応じまして、長野県からも相当量の原木を出荷しております。しかしながら、この出荷に当たりまして、直材も曲がり材も構わずに、すべて合板の素材に適した造材という姿が、現場ではごく普通に見られます。こんなに良質のものまで、そんな造材をしてしまうのといった場面に出会うことが珍しくありません。

そこで国有林に期待することは、国有林は大森林所有者として木材の販売に長い歴史を 持ち、販売に関するさまざまな知見を有していることと思います。そうした知見を民有林 関係者に伝えていただくようにお願いしたいということでございます。

5点目でございますが、木材の安定供給の安全弁の役割をということでございます。

国有林は、民有林の小規模・零細な所有形態と異なり、まとまった森林面積と資源量を有しております。そこで、民有林からの材の搬出が滞る折には、積極的に出材をしていただき、素材の安定供給に努めていただきたいと思います。また、民有林の出材が高まった折には国有林の出材を制限するなど、木材市場に大きな変動を起こさないように安全弁の役割を果たしていただきたいと思います。こうした調整機能が十分に働くように、各流域単位ごとの国有林と民有林の間で定期的な出材計画会議のようなものを開催していただきたいと思います。

6点目でございますが、国有林と民有林が一体となった森林計画等の作成を期待するものです。

現在、流域を対象といたしまして、民有林におきましては地域森林計画を、また国有林

におきましては別途、国有林の地域別の森林計画を策定し、森林の適正な管理に努めているところでございます。お互いに関連が深いことから、それぞれの計画作成に当たりましては必要な連絡調整は行っております。

しかし、国有林が地域を代表する大森林所有者であるという側面に注目すれば、民有林が作成する地域森林計画と、国有林が作成する国有林の地域別の森林計画が一体として立てられることが、地域の森林管理を総合的に進めていく上では効果的なのではないかと考えます。国と県が素案作成の段階から連絡調整を図り、国有林と民有林が一体となって地域森林計画等を立て、それぞれに基づいて、よりきめ細かな森林管理を行っていくことが必要ではないかと考えます。

7点目、地域の林業振興への貢献をということでございます。

従来に増しまして、入札に際して、競争性・透明性・公平性が求められる時代を迎えております。このため、地域との関係が薄い業者が国有林事業を受注する機会が増えていると聞いております。国有林事業は、古くから地域の方々との深いきずなのもとで展開されてきた面もあり、地元の林業事業体を育成する上でも大きな役割を果たしてきた中で、このような受注形態が比重を増すことに懸念を感じております。

価格以外に評価すべき事項を加味いたしまして、業者の選定を行うことも必要ではないでしょうか。正直、地元の林業事業体がこうした入札制度の中で体力を消耗していくことは、民有林整備の停滞にもつながることであり、不安を感じているところでございます。

8点目、計画的な事業発注をということでございます。

民有林は、小規模分散型の所有形態が多く、市町村や事業体がそれらを集約して事業実行に至るまでには、手間と時間がかかります。これに対して、国有林事業の受注にはそのような苦労がなく、林業事業体にとって大変魅力的で、経営安定にも役立っております。しかし、林業再生を実現する上で、民有林の施業を担う優秀な事業体の育成が不可欠です。 国有林野事業は我が国最大の事業規模を有しておりますので、今後の国有林野事業の役割として、高度な技術で民有林の施業に取組む事業体の育成に取組んでいただきたいと考えております。

そのためには、従来から行っていただいております国有林のフィールドを活用した技術 講習会などに加えて、新たな技術を導入したり、民有林においても積極的に事業を進める 事業体に安定的な事業の発注を行うとか、年間事業量などの情報を関係者に提供するとか、 さまざまなことが考えられるかと思います。こうした情報交換に積極的に協力していただ きたいと考えております。

9点目は、人材育成のためのフィールドとしての活用をということでございます。

今後必要とされます路網整備のオペレータや、集材に関わる技術者の養成などに当たりまして、国有林を研修のためのフィールドとして活用させていただきたいと考えております。また、国有林の職員の中には、こうした分野にすぐれた知識・技術を持つ方が多数おられます。是非、こうした方々に講師としても参画していただきたいと考えます。

また、あわせて民有林の試験研究のフィールドとしても、国有林を活用させていただければありがたいと思っております。

10 点目でございますが、民有林と連携した森林・林業のPRをということでございます。

広く県民の森林・林業への理解を得るため、県でもさまざまな取組みを行っています。 恐らく国有林でも同じような取組みを行っていると推測するものでございます。同じ目的 を持った活動であれば、民有林・国有林が連携して行えば、より効果が上がるものと思い ます。こうした活動がより効果的に行えるように、情報交換をいま以上に緊密に行う必要 があると思います。

11点目は、若手林業技術者の積極的な採用をということでございます。

長野県は、全国でも数少ない県立の林業短期大学校を設置し、毎年 20 人の卒業生を送り出しております。卒業生にとりまして、学校で学んだ知識・技術を生かすことができる国有林は、職場として大変大きな魅力があるところでございます。従来も多くの卒業生を採用していただいておりますが、今後も採用を継続していただきたいと思います。

また、林業大学校の卒業生で国有林で働いている方に、国有林の魅力について後輩に語ってもらう場面をつくっていただければ幸いと思っております。

12 点目でございますが、満期を迎えた官行造林地の円滑な返地をということでございます。

昭和 30 年代までの政策といたしまして、国有林野事業が市町村有地に分収造林した官 行造林地が徐々に契約満期を迎えていますが、昨今の木材価格の低迷の中で、地元市町村 では、契約どおりに皆伐すると、その後の再造林費の負担が難しいことや、公益的機能の 高度発揮のために契約満期での皆伐を避けたいといった希望があります。

現状では、国の持ち分を市町村が買い取るしか方法がございませんが、これも財政負担を伴うもので、多大な財政負担を伴うことなく、これまで育ててきた造林地を残していけるような方策について検討していただければ幸いでございます。

13 点目でございますが、民有林と一体となった野生鳥獣被害対策への取組みをということでございます。

現在、長野県下でも農林業に対する野生鳥獣被害が大変深刻な状況にございます。県では、このため防除対策とか捕獲対策、そして緩衝帯整備などの生息環境対策、更には捕獲した鳥獣を有効利用するジビエ振興対策などを総合的に組み合わせて取組みを行っているところでございます。

特に捕獲対策に当たりましては、時に国有林内での捕獲も必要になってまいります。現在、国有林に入山して捕獲するためには入山届の提出が求められておりますが、こうした手続を簡素にしていただければありがたいと思っております。いずれにいたしましても、国有林、民有林、一体となって、この野生鳥獣被害対策に取組んでいけるような体制を組んでいただきたいと思っております。

終わりに、日本一の森林所有者としての自信を持って牽引していただきたいということ てございます。

国有林は、日本一の大森林所有者でございます。長い歴史も、蓄積したノウハウも数限 りなく有しております。それらを生かして、これからも自信を持って日本の森林・林業を 牽引していただきたいということをお願い申し上げまして、私の発表とさせていただきま す。

以上です。

○岡田部会長 どうもありがとうございました。

それでは、 $1 \sim 2$ 、御質問なり御意見をいただきたいと思います。もしなければ、また後ほど全体の中で御意見をいただければと思います。

続きまして、信州大学の植木さんでございます。よろしくお願いいたします。

○植木教授 信州大学・植木でございます。よろしくお願いいたします。私は、森林施業 あるいは経営という部分で、大学で教育・研究を行っている者でございます。15分でど の辺から話をしようかということで、多少悩んでいたんですが、ここにお配りしましたよ うな3つの観点から、今日は少し述べさせていただければと思っております。

1つ目が、国有林の基本的位置付けはどういうものなのかということでございます。これは、実際、国有林を経営されている方々にとっては釈迦に説法かもしれませんが、とりあえず基本的なところを押さえておく必要があるだろう。これに基づいて、その後の話につながっていくことになりますから、ここはまずはきちんと押さえていきたい。

2点目として、その基本的位置付けを踏まえて、経営・計画改善の方向性はどういった ものが望ましいのかというところを、私自身もまだ十分にその辺を理解しているわけでは ございませんけれども、日ごろ思っているところをつらつらと少し述べてみたいなと思っ ております。

ただ、この経営・計画改善の方向性といってもいろいろございまして、1つ目は、将来の保続的木材生産計画の確立という点から。2つ目が、事業・組織の継続的評価システム、ここではPDCAサイクルの採用という点から。3つ目が、質・量ともに必要かつ合理的な現場要員の確保。この3点から今後の方向性というものを考えてみたいなと思っております。

3番目に、右上の方に少し小さくなっている部分ではございますが、地域・地元との連携強化というものをもっと進めていくべきだということで述べてみたいと思っております。

まず、基本的な位置付けということでございますが、国有林というのは我が国の最大の 所有者であって、全森林面積の3割である。しかも北海道から九州、沖縄まで、亜寒帯か ら亜熱帯まで広く分布している。更に、どちらかというと脊梁山地とか奥地水源地域、土 砂崩落地域を多く抱えているというのが国有林なのだろうと思っております。

日本のこういった地理的状況から見ると、海流では寒流と暖流が交差し、標高がゼロメ

ートルから 3,000 メートルにも及んでいるという、非常に変化に富んだ地形を有している。 それから、春から夏にかけての梅雨の時期、秋の台風時期が世界の平均的な降水量の 2 倍 にも及ぶ雨をもたらしているということがございます。こうした状況の中で、我が国の森 林というのは、地理的、気象的に自然環境が非常に豊かで、そのもとで国有林が日ごろか ら経営計画を実施しているということになろうかと思います。

ただ、こういった多様性がどのように寄与しているのかといった場合におきましては、ここにも書いておきましたが、国土保全や水源涵養、生物多様性、地域の環境の安定や地域経済への貢献、それから地球温暖化防止等々にまで及ぶというところでございます。こうした機能というのは、当然ながら公益性と公共性を持っておりまして、国有林が果たすこの役割は大変大きいと私自身は思っております。

2001年ですか、日本学術会議が森林の多面的機能ということで、ややあらっぽい評価方法ですけれども、全国の森林の総評価額を約70兆円とはじいております。これを国有林に当てはめてみますと、およそ23兆円の多面的機能の評価額があるだろうと見てよろしいと思います。

一方で、ここにも書きましたが、平成 16 年から 20 年までの 5 か年間の平均木材収入等は、1 年間、およそ 224 億円ということでございます。いかに国有林の森林の多面的機能評価額が、その割合が高いのかというところで、これによって国民に多くの恩恵をもたらしているということであります。

このことは、先日、ドイツとかオーストラリアから来られたフォレスターとも少し話を してみたんですが、日本の多面的機能の評価額についてはこれぐらいなのか。実は、もっ と高いのではないかという話をされておりました。そういう意味でも、今後、社会が成熟 するに伴って、こういった公益的機能あるいは多面的評価というのは、更に評価額が高く なっていくことが予想されると思います。

そうした中で、これらの公共性とか公益性を維持・向上させるということは一体どういうことなのか。どのようにすれば、こういったことが更に質・量ともに進んでいくのかということでございます。私自身の考え方からすれば、1つは森林に常に人間が手を加えることによって、あるいは木材を生産することによって、それらが発揮されていくだろうと基本的に考えるところでございます。

かつて昭和 30 年代、生産力増強計画のもとで森林資源は急速に利用されてきたという歴史があります。そういった中で、森林の木材を生産することと公益的機能との関係がさまざまな点で議論されました。しかし、そのときの施業の考え方と今日とは違うわけでありまして、私自身は、施業しながら山をつくっていくことに基本的な考えを持つべきであろうと思っております。

また、国有林が持っている森林面積というのは極めて膨大である。国有林面積、およそ 750 万へクタールをだれがカバーするかといった場合には、組織力と技術力を持った国有 林しかないわけですね。したがいまして、国有林は750 万へクタールの経営管理にとって、 現在でもそうでありますが、今後とも引き続き一元的に管理・経営をしていくべきだろう と思っております。

その際、この審議会では多分これまでいろいろ議論されているんだろうと思いますけれども、会計のあり方ですが、先ほどから述べていますように、我が国の森林が非常に急峻で、しかも雨量が多くて、それでいて人口が多い。こういった国においては、公益的機能を高めていく必要があるんだということからするならば、むしろ森林は国土保全的な意味合いが大変強い。ならば、一般会計でこれは進めていくべきだろうと思っております。

次の経営・計画改善の方向性でございますが、ここでは3点ほど話を進めていきたいと思っております。ただ、今、述べたように複雑で多様な森林が構成されていることをまずもって認識しながら、基本的にはこの認識のもとで、本業である森林の管理・経営が遂行される場合には、今後、画一的な政策とか施策はできるだけ排除する方向で、地域の条件に照らし合わせた、きめ細かい高度な経営がなされるべきであって、現場主義の組織あるいはそれにふさわしい仕組みが構築されていかなければならないだろうなと思っております。

あるドラマでも、事件は現場で起きているというテレビ番組があったかと思いますが、 国有林も同じでありまして、現場の事業、現場の声を最優先にした森林経営を実践してい くべきだろうと思っております。したがって、ここでは、そのプレーヤーたる森林管理局、 森林管理署がこれまで以上の決定権と同時に責任を有することが大事ではないかと私自身 は思っております。

1つ目の将来の保続的木材生産計画の確立という点でございますが、現在、ゾーニングという考え方がございますが、実は私自身、余りゾーニングという考え方に縛られたくないという本音がございます。と言いますのは、森林というのは確かに国土保全あるいは水源涵養機能あるいは経済林等々ということがあるわけでございますが、その最終目的とする、理想とする森林を考えるならば、施業の方向性というのは私自身はそれほど大きくは変わらないのだと思っております。

したがいまして、私自身は、実を言うとゾーニングというところで話を進めていくつもりは余りないんですが、基本的には国民にわかりやすいということを考えるならば、幾つかの最小限のゾーニングでやっていくべきかなと思っております。ただ、先ほどから述べておりますように、森林の多面的な機能ということを考えれば、国有林全体を公益・公共林として位置付ける必要があるんだろうと思っております。

また、①の枠の中に少し示してありますが、ゾーニングをしたからといって、例えば森林施業や整備というのは同等に関わっていく必要があって、ここは強目に、ここは弱目にという話にはならないだろうと思っております。また、木材生産はどのゾーニングにおいても進めていくべきであって、それを通じて森林の健全性を高めることであるわけですから、多少の差はあっても、いずれの森林からも木材を生産していき、その目標とする林分に近づけていくことが大事だろうと思っております。

済みません、2~3日前からかぜを引きまして、頭が少し回らないんですが。

それから、私自身が常々思っている点としては、その下の場所的な規整あるいは時間的 規整はきちんと整える、あるいはとらえるべきであろうと考えております。ここで書いて あります場所的規整とは一体何か。保続の単位の明確化をすべきであって、例えばかつて の作業級を想定するようなことをすべきである。

それから、時間的規整としては、収穫の量と質を長期的に予測するというところから、何らかの収穫規整法なるものを採用した方がいいのではないかと思っております。森林という生き物を対象として計画する場合には、再生可能な資源として、より科学的検討を踏まえた上での持続的生産手法を取り入れるべきであって、そのためにも基本的には場所的規整と時間的規整はきちんととらえるべきであろうと思っております。

生産力増強計画の時代に、森林経営計画時代、この保続の単位というものは大幅に緩和されてきました。それは現在まで続いていると言えると思います。そういう意味では、この緩和・後退したままの生産統制を今日的状況に再編すべきだろうと私自身は思っているところでございます。きつい言い方をするならば、今日の場当たり的なと言ったらいいでしょうか、あるいは思い付き的な生産計画から、長期的な計画に基づいて進めていくべきではないかと私自身は思っております。

また、②に事業・組織の継続的評価システムを示しております。

これは、国有林が公益性・公共性を今後ますます標榜するならば、よりきめ細やかで高度な計画実行の検討と、その着実な実践活動が必要となってくるわけでございます。これまで国有林は、自らの経営実践をどのように評価し、どのように改善してきたのかということは、実は余り見えない。そういうところから、きちんとした評価システムを内部でつくるべきであろうと思っています。

森林を対象として、環境保全を前提とする経営をベースで考えるならば、環境経営システムのような仕組みをきちんと採用すべきであって、ここではPDCAサイクルを導入し、自己評価制度を確立すべきであろうと思っています。これによって、職員の意識改革は多分高まっていき、継続的な改善が進行するものと判断されます。例えばそのツールとしては、環境ISOとか森林認証制度というものがあります。

更に、質の保証を高めるならば、計画策定前に地域住民等の意見を聞いた上で計画の策定に入ることが極めて有意義であろうと思っています。ここではパブリック・インボルブメントということで書いておりますが、毎年、地域ごとに計画を立てていく中で、まずもって地域住民の声を聞き、それに基づいた計画を策定していくべきであろうと思っております。

3つ目の質・量ともに必要かつ合理的な現場要員の確保をしていくべきだということで ございます。

森林の管理・経営に当たっては、一方で深く、他方で広く関わらなければならない。深 さにおいて要求されるものは専門性と技術の体系であって、また広さにおいて要求される ものは、異分野間の架け橋と、それらを調整しつつ、現実に直面している課題に取組む自在さが必要なんだろうと思っております。

そのためには、地域・環境の本質を深く理解できる人材としてのスペシャリストの育成が必要であり、現在のような数年間の腰掛けではなく、例えば 10 年程度の長期にわたって同一地域でじっくりと知識を高め、技術を習得し、科学的知見に立った施業、地域計画の立案者・責任者を育てることは極めて重要であろうと思っております。更に、こういった人材を育てるには、地元の大学等々と森林管理局が人材育成協定等々を結びながら進めていくのも、一つの手段として有効だろうと思っております。

一方で、高度な経営実践能力を備えた人材としてのゼネラリストが必要であろうと思っています。これは、人事研修や交流を民間企業において行うことは非常に刺激的であって、マネジメントの能力を鍛える絶好の場であると思っております。複雑な地域特性を踏まえた公益・公共性の発揮と、より科学的施業・経営を実践するための適切な要員確保と組織化を大胆に進めるべきであろうと思っております。

最後に、地域住民に開かれた国有林を標榜している状況において、もっと地域連携を強めていく必要があるだろうと思っております。質の保証の向上として、先ほど申しましたが、パブリック・インボルブメントや、そのPDCAサイクルのCの検証の部分における外部評価の際に、地元の有識者を集めることによって検証を行っていくことは、大変重要ではないかと思っております。

それから、人材育成においても、先ほど申しましたように、例えば中部森林管理局と信 大は人材育成協定を結んでおります。こういったことが、言うならばスペシャリストを育 て、あるいはゼネラリストを育てる、いい機会になるのではないかと思っております。

そして、人事研修・交流という面では、民間経営者のノウハウの吸収が必要と考えております。

済みません、頭がなかなか回らない中で説明させていただきました。おおよそこういったことを私自身、常日ごろから考えておりまして、国有林がますます国民のための森林であってほしい、あるいは森林を整備しながら、更に公益的機能も高めていくような国有林であってほしいと思っております。

以上でございます。

○岡田部会長 ありがとうございました。

2~3、御質問、御意見をこの段階でいただきたいと思います。合原さん、どうぞ。

○合原委員 かぜで私も、いつも悪い声ですが、ことさら悪いのですが。

今の植木先生にお尋ねしたいのは、私もフォレスターの問題とともに、この辺、興味があるのですが、スペシャリストの育成とゼネラリストの育成で、ここ 10 年と5年というタイミングをどこの、どういう根拠で 10 年なのか、5年なのかというのを教えていただきたい。

○植木教授 その辺は、私自身もどの期間がベストかというところまでは、実は十分に検

討した上での提案ではないんですが、現在の状況は脱すべきだと思います。ドイツにおいては、例えば 15 年とか 20 年、1 か所にとどまるわけです。ただ、一気にそのような長期間の滞在というのは、任務というのはなかなか難しい事情が我が国ではあるのかもしれません。

ただ、森林の 50 年、100 年という体系の中で見るならば、10 年も短いんだけれども、 我々は 10 年というのは自然を理解する上で一定の期間ではないのか。大体 3 年から 5 年 ぐらいで森羅万象の世界を理解した上で、その後、技術・施業を投入していくというのは、 やはり 10 年ぐらいは必要ではないのかなと思っています。

ゼネラリストが5年というのは、むしろ組織的にどのように改善していくかということですから、広く見ておく必要があるだろう。異分野間の状況を見ながら、その適切な、あるいはタイムリーな施策・経営を行っていくのであれば、私はスペシャリストよりもむしろ流動的な方がいいのではないかと思って、およその見当でございます。申しわけございません。

- ○合原委員 ありがとうございました。
- ○岡田部会長 そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、全体をお聞き すると、また後で出てくるやに思いましたので、後ほどということにさせていただきたい と思います。

それでは、山梨県の森林総合研究所・長池主任研究員でございます。よろしくお願いいたします。

○長池主任研究員 山梨県の長池と申します。よろしくお願いします。私は山梨県の職員です。山梨県が持っている森林研究所で研究しておりますが、私の研究のメインのテーマは、森林の管理、森林の施業が、生物多様性とか公益的機能にどういう影響を及ぼしているのかということを明らかにすることです。

私自身考えていることは、日本で木材生産をすることは必要です。ですけれども、木材生産をしていく上でどういったことを考えていかなければならないのかということを評価して、これから新しい林業とか新しい森林管理のことを考えていきたいと思っております。今日は、そのような観点からお話させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。先ほどの植木先生のお話とちょっと重なる部分があるかもしれませんが、お許しください。

今日は、資料を2種類御用意いただきました。1つは文章の方、もう一つは図表といいますか、ちょっと大きい図面で用意していただきました。文章の方を読みながら、大きな方を参照していただきながら、お聞きいただければと思います。

まず、国有林の特徴ですけれども、やはり広いということ。それと、ある程度固まって 分布しているということ。あと、ある程度標高が高いところに分布している。これは言わ ずもがなですけれども、私有ではなくて、公有の公の森林であるということが大きな特徴 であると私は認識しております。前半の3つに関しては、自然環境に及ぼす影響。一番最 後は、社会システムとか社会環境としての大きな特徴だと思っています。

これからの森林に求められることとしましては、物質的に木材を供給することは勿論ですけれども、それ以外に生物多様性とか生態系、サービスとか、あと地球温暖化に対してどういうふうに機能していくのかということが必要になってくると思っています。このような国有林の特徴と求められていることを考えてみますと、これからの国有林を考えていく上では、ランドスケープ管理と意志決定プロセス、この2つのキーワードが大事ではないかと私は考えております。それぞれについてお話したいと思います。

まず最初に、ランドスケープ管理からお話したいと思いますが、スライドの4枚目になります。

今後の森林管理の方向性を、藤森さんという森林実務のエキスパートがいらっしゃいますが、その方は、林分ごとの取り扱いと、地域や流域ごとのさまざまなタイプの林分をどのように配置していくのかの両方の技術が含まれ、それらを同時に考えていくことが重要であると示しています。ランドスケープ管理といいますのは、一つひとつの林分をまとめて考えていこう、ちょっと面積的に広い固まりとして考えていこうというものだと考えています。

5枚目は北大の中村先生のお言葉ですけれども、木材資源を収穫していく上では、公益 的機能には必ずマイナスの影響がどうしても出てしまう。それはいたし方ないことなんで すけれども、森林の技術というものでは、それを最小化していくことがこれからの新しい 技術としては求められるだろうということをおっしゃられています。

そのためには、藤森さんもおっしゃっているように、ランドスケープというちょっと広い範囲で考えて、一つひとつの林分で発揮させる機能を全体として担保していくということも必要になってくるだろうと思っています。そういうふうにランドスケープレベルで考えていったときに、問題点はあるんですけれども、私はゾーニングはある程度重要なことだと考えています。

それと、空間的なつながりです。大きな固まりで見たときに、つながりがどうなっているのかということを考えることが大事だと思います。これは、生き物のこととか生物多様性のことを考える上でも重要ですし、木材資源を生産する上でも大事な視点だと思っております。

ゾーニングの上では、今、人工林の役割としては木材生産をするというのが第一義的な機能なわけですけれども、日本の中で 1,000 万ヘクタールを超える人工林のすべてで木材生産ができるというのは、既にちょっと無理があると考えています。

例えばスライドの6枚目をごらんいただきたいんですが、左側の方は岐阜県のスギの人工林の例です。4枚グラフが並んでいますが、一番上は雪が余り降らないところ、一番下は雪が深いところです。横軸には、スギ林になった、ならないという評価を加えています。これを見ますと一目瞭然なんですけれども、雪が浅いところではちゃんとスギの人工林になっているんですけれども、雪が深いところでは人工林になっていない。人工林にちゃん

となったところは、ほとんど皆無である。こういう人工林があるわけです。

右側は白神の世界遺産のすぐ外側なんですけれども、赤い丸で示したところは平均的に成長しているスギ林ですけれども、左側に棒があって三角があります。それが白神山地の世界遺産の周辺の人工林ですけれども、平均的な本数にも達していないということになっています。というように、一くくりに人工林とくくることはできなくて、人工林の中でも木材生産に適した場所と、木材生産としてはなかなか厳しい場所があるわけです。

ですから、これから木材生産を考えていく上では、木材生産をすることが可能な人工林では積極的に考えていくべきでしょうが、そうではない人工林については、針広混交林化や広葉樹林化を進めていくということが求められると思っています。

木材生産を考えない、公益的機能を発揮するべき林分というものにおいては、生物多様性の保全とか公益的機能を考えることは勿論なのですけれども、これまでの考え方では、そういう機能は、例えば自然保護区、国立公園とか森林保護地域で発揮できているということが言われてきたわけです。そういう保護区で生物多様性を担保するのは勿論なんですけれども、それだけでは不十分であるということが言われてきています。

そういうことを考えますと、例えば木材を生産する人工林の中でも、ある程度配慮すべき項目というものを配慮して木材生産をするということが、これからの新しい森林管理としては求められると私は思っています。今、7枚目とか8枚目のお話です。

8枚目をちょっとごらんいただきたいんですけれども、これはFSCという国際的な森林認証のページからデータを借りてきました。

森林認証は、エキスパートが来て、あなたの林でどういう管理が行われていますかということを審査するわけです。あなたの林でこういうことを改善したらどうですかということが求められるわけですが、その改善事項の中で一番多かったのは、水域とか渓畔域、繊細な場所とか保護価値の高い森林。これは、木材を生産する上で、こういう渓畔林とか保護価値の高い森林のことをもっと配慮しなさいという改善事項が求められているわけです。

9枚目はスウェーデンですけれども、施業する、木材を生産する林の中で配慮する項目 というものを決めてありまして、そういうものを配慮して木材をちゃんと生産していきま しょうということが指摘されているわけです。

国有林というのは、先ほども申しましたように公の林でありますし、日本の森林域での生物多様性とか公益的機能を考える上では一番のメインアクターでありますから、こういうことを配慮することで、広い意味での持続可能な木材生産をしていくという視点が求められる。それも新しい森林管理のモデルを国有林が示すことになるのではないかと考えています。以上がランドスケープ管理の中でのゾーニングのことです。

あと、ランドスケープ管理の中の2つ目の空間的な連続性に関しての話をしたいと思います。

10枚目は、森林・林業の再生に向けた改革の姿で、これから進めていくべき姿として、

右側に団地化をして施業の集約化・効率化を図っていこうということが示されているわけです。この中でも、民有林とか国有林が一体となった森林共同施業団地の設定が掲げられています。やはり木材生産を効率的にしていく上では、民有林も含めた団地の設定というものが非常に大事になってくると思います。

一方で、こういう団地化をすることは、施業を効率化することと同様に、生物多様性とか、ほかの機能を発揮する上でも重要な視点を与えてくれると思っています。例えばこういう団地ができたときに、広くなればなるほど、渓畔域とか、いろいろなものが含まれてくるわけです。ですから、そういうところを保全しながら木材の生産をしていこうという視点が広がってくるわけです。

しかしながら、そうなってきたときに、例えば渓畔林とか脆弱なところを搬出路として 使いたいという場面も出てくるかもしれませんので、そういうところでの調整というもの がこれから必要になってくるでしょうが、団地化のメリットというものは木材生産だけで はないと考えています。

そういう試みとしては、11 枚目にありますように、関東局の技術センターで既にこのような取組みがされています。こういう取組みを積極的に国有林で展開されていくというのは、非常に重要な視点だと思っています。

あと、空間的な連続性に関しては、既に国有林の方では、緑の回廊を中心としていろいろな取組みがされているわけです。緑の回廊の設定当時の考え方は、生き物の移動経路として確保することが大事だったわけですけれども、これからはいろいろな付加が顕在化してくると言われています。

そういったときに、生き物が温暖化によって下から上に追い上げられてくるだろうというシナリオどおりになってくれば、新たなコリドーの役割というものが付与されてくるだろうと思います。そうなってきたときの緑の回廊の役割は、また大きくなってくると思います。ですから、それに対してちゃんとモニタリングをすること。そういった成果がちゃんと発揮できているかどうかというものを検証して、場合によっては民有林との連携も、そういうところでも組めれば、よりそういった機能を発揮できるのではないかと考えています。

昨年は、国際生物多様性のCOP 10 も開催されたわけですけれども、環境省がされている生物多様性総合評価では、過去の生物多様性の大きな損失を回復することがこれからの重要な課題である。自然再生や事業実施時の配慮についての技術的な検討とともに、全国・地域のさまざまなスケールでの生態系ネットワークを構築することが重要であると指摘しています。ですから、国有林としては、木材資源の持続的供給に加えて、公の森林としての機能に十分こたえることが期待されると考えております。

以上が1点目のランドスケープ管理のことになります。

2点目は、意志決定プロセスというものが大事だろうと私は考えています。

国有林の方では、これまでも管理計画等に対しては公告縦覧等が行われて、意見聴取と

いいますか、意志決定に対していろいろな方の御意見を伺って、勿論、今日もそういう場ですけれども、やってきたわけですけれども、これからはもっといろいろな方の意見を聞くことが重要になってくるのではないかと思っています。

そういった中で、私もお手伝いしているんですけれども、関東局の赤谷プロジェクトというのは非常に画期的なものだと思っています。12 枚目から 14 枚目が赤谷プロジェクトですけれども、国有林を含め、地元の方を含め、NGOを含め、みんなで参加して、この林をどういうふうに管理していこうか、将来像を描きながらみんなで議論しているわけです。この3月には地域管理経営計画もつくって、そのようなことがスタートしたわけです。

こういう取組みはエコシステムマネジメントというもので、アメリカの森林資源管理を 担当しているところでは 10 年ぐらい前から進められてきています。先ほどの植木先生の 話にもありましたけれども、順応的管理というものの中で皆さんの意見を取り込んで、チェックしながら改善して、また次のステップを踏んでいくということになっているわけで す。

アメリカでは、このエコシステムマネジメントの中でうまく回っていないところの指摘 も既にされています。17 枚目になりますけれども、当初予定した結果より思わしくない 結果が出たときには、それがフィードバックされてこない。あと、今までの経験が最良だ と思っていて、そこからなかなか先に進んでいかないということが指摘されています。で すから、そういう今までのほかの国の事例も含めて欠点を補いながら、いろいろな人の意 見を聞くようなシステム、それをフィードバックしていくシステムというものが、公の林 としての国有林には、ますます大事な視点になってくるのではないかなと思います。

そういうプロセスを踏んでいくことが、一般会計化していく中での説明責任を果たすことにもなるでしょうし、より国民に見える形での国有林というものにつながるのではないかと思っています。

最後になりますけれども、子どもが将来の夢は何かと言われたときに、国有林の森林官になりたいなという国有林になれたらすばらしいなと思います。木材生産も大事ですし、山のことなら森林官のおじさんに聞けばみんな知っているよという国有林になればいいなと、私は期待しております。

以上です。どうもありがとうございました。

○岡田部会長 ありがとうございました。

それでは、 $1\sim2$ 、御質問、御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、後ほど全体のところで意見を述べたいと、待っておられるのかもしれませんので、先に進みたいと思います。

続きまして、河田委員長からお願いしたいと思います。

○河田中央執行委員長 河田と申します。最初に御紹介がありましたように、今、労働組合の委員長をやっていますが、私は 1972 年に国有林の労働者になりまして、北海道の当時、帯広営林局中標津営林署というところで造林とか苗木をつくる仕事を 20 年間やって、

それ以降、たまたま縁があって東京の方で労働組合の活動をやるようになりました。ですから、私は内部から見た問題などについて少しお話をして、皆さんの御意見を伺わせてもらえればと思います。

資料を2つ用意させていただきました。最初に、カラー刷りのものについて簡単に御説明したいと思います。今、私たち労働組合、私が率直に課題として、こういったことを国有林の改革と同時に、日本の森林・林業はちゃんとしていかなければいけないのではないかと思っている、代表的なことを表にさせてもらいました。

1ページ目が山村振興法に基づく総合的な施策ということで、山村振興法ができている。 そして、森林・林業基本計画の中で地域振興も言われている。こういった課題について、 国で対策をとっていくということがきちっと整理されているわけですが、このことがなか なかうまくいっていないと思います。

山村に住むためには、仕事があることと、学校があることと、医療機関があることが最低条件だと思います。私は、山村対策について林野庁が一番地べたにあるわけですから、こういったことで国全体のリーダー的な役割を発揮してもらいたいと思っています。

2 枚目、3 枚目ですが、ページを振っていなくて申しわけありません。森林・林業再生 プラン、国有林もそうですけれども、これからの仕事は民間の事業体、森林組合、そして 民間林業労働者がちゃんと育っていくということになっています。

2 枚目の左側が、昭和 35 年には 4 万を超える林業事業体があったんですが、今では森林組合も入れて約 5,000 社という状況であるのと。

今日の課題は、下にありますように、中小企業の事業体、従業員 10 人以下が圧倒的に 多いという状況にあります。

次に、ページを振っていなくて申しわけないんですが、林業就業者の推移ということで、昭和35年。これは、林業だけではなくて、農林一体で就業者がいたんだと思うんですが、40万人。平成17年の国勢調査では約4万6,000人。そのうち60歳以上で言うと、約4割を占めている。これは、林業労働者をいかにつくっていくか。再生プランでは5万人ぐらいの話がされていますが、こういったところをどういうふうに解決していくかということが課題です。

その裏のページに、なぜ林業に来ないのかということで決定的に言われていることは、 平均年間所得が全産業に比べて 150 万円安い。林業では 300 万円未満で、全産業では約 450 万円。

もう一つは、雇用が不安定だということです。左の方に、日給制が約7割ということと、 危険ときついということです。労働災害の問題です。

次のページ、流域管理システムの普及・確立のためにということは、後からも御説明させてもらいますけれども、平成2年の林政審議会の中で議論されて、今後の日本の森林・林業は、国有林も民有林も関係者が集まって流域管理システムの中でやっていくんですということが整理されました。私は非常に大事なことだと思うんですが、このことをこれか

らより具体化していくことが課題ではないか。今日まで 20 年間を振り返ってみれば、機能している活性化協議会とそうでないところがかなりありまして、そういった課題。

それと、1枚めくってもらいまして、林業労働者をどうやってつくるかということで、1つは林業の学校の数は、平成21年、全国の大学から高校まで、林業科を持っているのは120ぐらいあります。右側が専攻している学生数で、約5,200人の方がいますが、林業関係に就職できている方は大体2割から3割。林業に学んでもそちらに就職しない、就職できないという課題があるんだと思っていまして、せっかくの技術者をどうしていくかということがあると思います。

次のページが国有林野事業の職員数で、昭和 53 年からこれだけ人が減ってきています。減ってきているというか、こういう状況にありますということで、定員内職員は 5,000 人を切っているという状況。

最後のページは国有林野事業の組織の推移ということで、森林管理局、森林センターなど、そして管理署。一番現場で言われるのは、営林署、当時 338 あったのが今は 98 という状況にありまして、こういった現状と課題をどうやっていくかということについて少しお話をさせていただきたいと思います。

もう一つ、「林政審議会」提起要旨と、生意気なことを書きましたけれども、それをちょっと見てもらい、課題のポイントについてお話をさせてもらいたいと思います。

I. はじめにということで、労働組合として見た感じ、それと今後の基本的な考え方についてお話をさせていただきたいと思います。

1と2は、昭和30年代、40年代、戦後の復興も含めて、国有林が山村の雇用対策を含めて貢献してきたということと。もう一つは、公益的機能など、国民生活の安心・安全と地域の振興に貢献してきたということについて整理させていただきました。

3番目に、昭和 53 年以降、3回の改善計画があったわけですが、先ほど言ったように 組織と人は減りましたけれども、平成 10 年に林政審議会でも多くの議論をしていただき まして今日の形ができています。

特に、林政審議会、1つは平成2年12月17日の答申で、これまでは国有林野事業は職員を直接雇用して、木を切ったり植えたりすることをやっていこうことでありました。しかし、それは方向を転換するとなりまして、そのときに民間林業労働者をちゃんと育てて、他産業と同程度の労働条件の確保と技能職員化をやっていこうということが提起されました。もう一つは、先ほど言ったように森林の流域管理システムをちゃんと確立して、民国一体的にやっていこうということが整理されました。

もう一つは、2枚目に、平成9年12月に、これは国有林問題を中心に、3.8兆円の財政問題を含めて議論されまして、最終的には一般会計からの繰り入れを前提とした特別会計といたしました。

同時にこのときに、国有林野事業の使命と役割。今まで造林を中心に資源もちゃんとつ くってきた、地元の木材産業の振興にも寄与してきましたということが整理されつつ、評 価もされつつ、今後ともより一層、安定供給と地域の雇用の場の提供などをやっていきな さいということが提起され、今日に至っているわけであります。

私は、こうした考え方は正しいと思っていまして、今後とも国有林の持っている使命・役割、国土の保全、公益的機能、林産物の安定的な供給と地域における産業の振興をいかにやっていくかということが大事だと思っていまして、林野庁において企画立案と実行が一体的に進められるような形をつくっていくことが必要ではないか。と同時に、技術を伴った人材をいかにつくっていくか。いろいろな産業がありますけれども、一人前になるのは 10 年ぐらいかかると思っていまして、そういう人材をいかにつくり上げていくかというのが課題だと思っています。

こういった状況に対して、再生プランの中で、国有林野事業について一般会計化に移行するということで整理されています。私は一般会計という意味は、これまで特別会計のもとでは事業収入に左右されるということが大きな課題でありました。そのことを林産物収入、借金をしたりということだったんですが、そういったことに左右されることなく、国有林野事業の使命・役割が発揮できるような体制をつくっていく。だからといって、技術的な部分とか自助努力は必要だと思っています。

特に私は、一般会計の制度設計に当たって、先ほど言ったように使命・役割は当然大事なことでありますが、今後とも事業を適切に進める。これは①から⑤までは平成 10 年に整理された内容ですが、こういったことをきちっとしっかりやっていく。例えば日本の森林・林業に対して国が補助金を出しているわけであります。その経営状況がどうなっているかということについて、国有林野事業の使命として検証できるようなことも必要ではないかと私は思っていまして、そんなことをやりながら民有林行政に支援していくという形をつくっていきたいということが1つと。

もう一つは、まだ1兆円を超える債務がありまして、それを返済していくということが 課題でありますが、これも平成9年の林政審の中で言われているように、利子に関わる止 血措置をちゃんと講じなさいということを整理され、今日に至っていますので、こういっ た考え方で対策をとっていく必要があると思います。

次に3ページ目ですが、管理・経営と森林・林業の再生への貢献、一般会計に関わる問題です。

皆さん、先ほどから言われているように、3割を国有林が占めていまして、状況は、脊梁山地や奥地水源林など幅広くあって、特に国有林の致命的な問題で、(1)から(3)に特徴的なことを書かせていただきました。こういったことはこれからも引き続きやっていく必要があると思います。

もう一つは、国有林は地域林業の先導的な役割をちゃんと発揮していかなければいけないのではないかと思っています。先ほど言ったように、地域振興のことでいえば、定住化ができるようなことをやっていく必要があると思っています。特に、人材の不足が大きな問題であって、技術力を生かしていく。民有林への指導、サポートを強力にやるというこ

とで、人材を育成するために国有林のフィールドを活用したことをやっていかなければな らない。

私は、人材をつくるための森林施業ということを書かせてもらいましたけれども、山を見る力、山に木を植える力、山を育てる力、こういったことをちゃんとできる人をつくっていくことが1つは大事ではないか。もう一つは、木を植えたり切ったりする人、技術者をつくっていくために訓練が必要だということで、例えばということで書かせてもらいました。

森林技術センターというのは、全国で7か所にあります。もっと言えば、高尾に森林技術総合研修所という施設があります。そこでは、国有林の方の研修もやっていますが、都道府県の方も集まって研修をやっている。ですから、全国の森林技術センターを幅広く、民有林の関係者も含めた研修施設にして、山のつくり方、そして技術に広く貢献できるようなことを進めていってはどうなのかと思います。

(3)で、森林共同施業団地ということがありますし、流域管理システムの中で、私は国有林が一般会計になっても、民有林に対するお金を国有林が払うことにはならないと思います。林野庁の一般林政は林政で。ただ、そのときに流域の中でしっかり、ここの山、この流域ではこのぐらいの木材が出るとか、このぐらいの仕事があるということをきちっとできるようなことを、もう一歩踏み込んだやり方を、例えば管理署長と市町村、管理局長と都道府県が連携できるようなシステムが必要だと思っています。

もう一つは、林業事業体の育成や林業労働者のことが言われていますが、先ほども御提起がありましたけれども、入札制度の問題で、今は残念ながら随契ということがやられていない。しかし、林業の特殊性からして、例えば木を植えて、下刈りして、10年ぐらいかかるんです。毎年違った事業体が入ってくることが正しいのか。地域の技術を持った人たちが安定的に事業ができるような制度、仕組みが私は大事だと。

それと、この間、都道府県などを回らせていただきました。そのときに民間の方から言われることは、人材をつくれと言っても、来年の仕事が食えるのかどうかわからない中では人材育成なんかできないと言われる。そういったことにこたえていくような制度を是非御検討いただきたいと思っています。

ですから、そういう意味で4ページの6に書かせてもらいましたけれども、国有林とい うのは林野庁が責任を持って一元的・一体的に管理することと、国有林野事業のすべての 現行の組織を一般会計に移行するということが必要ではないか。

最後になりますが、ちょっと長くなって申しわけありません。組織と職員のことを5ページ目に書かせてもらいました。

管理局・管理署の現場組織は、今の形をちゃんと残していただきたい。そして、民有林 が進める施策に貢献できるように、先ほど言いましたように、局と都道府県とか署と市町 村がちゃんと連携をとるような格好にしていきたいと思っています。

人についても、技術者をちゃんと将来とも確保できるようなことを進めていきたいとい

うことで、特に山づくりを行うために、現場末端の組織である森林事務所というところが あるんですが、その森林官をきちっと育てていくということが大事だと思います。私は、 今までは森林官と市町村の職員の連携が薄かったと思うんです。それを踏み込むとか、森 林官が現場の、例えば民間事業体の技術者の刈払機の指導とかもできることをやっていか ないとならないのではないか。

片方で現場職員ということで、定員外の方がおよそ 1,000 人ぐらいいます。森林の地べたをちゃんと見れるということが大事なことでありまして、こういった人たちを配置しながら、林業技師という位置付けをしながら、国有林のことだけではなくて、地域の林業も一緒になってできるようなことをやっていく必要があると思います。

最後になりますが、国有林野の使命・役割をちゃんとできることと、大きな課題となっている限界集落。言葉がちょっと適切じゃないかもしれませんが、こういったことにちゃんとこたえられるような組織にしていく必要があるんだと思います。我々労働組合としても、しっかり努力したい。そして、皆さんの御指導も受けながら対策をとっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○岡田部会長 ありがとうございました。

それでは、 $1 \sim 2$ 、御質問をいただきたいと思います。山本先生、どうぞ。

〇山本教授 今のお話の中で、林業の現場で働く方の数がどんどん減ってきている。いろいろな要素の中で、作業現場がきついとか危ないという要素が1つあるということです。 もともと労働災害が発生する頻度といいますか、確率が高い現場だったかと思うんですが、この間、現場で労働災害が発生する頻度はかなり改善されているんでしょうか。また、ほかの産業との比較において、その差は縮まってきているんでしょうか。何か御存じでしたら教えていただきたい。

○河田中央執行委員長 国有林の方は、今、木を伐ったり植えたりということを直営的に やっていませんので、重大災害というのは圧倒的に少なくなっています。

民間の林業の関係ですが、先ほど見た資料の中で、労働災害発生率は全産業の 12 倍ということで、死傷年千人率で言うと、林業が 29.5 となっています。この間、民間の林業労働者で死亡される方は、年間大体 50 人前後でずっと推移してきています。ですから、その年によってちょっと下がるときもありますけれども、なかなか改善されていないというのが現状です。

○岡田部会長 よろしいですか。そのほか、いかがでしょうか。

それでは、もしなければ、ここで 10 分ほど休憩をとりたいと思います。 6 人の大変含蓄のある話を通して聞きますと、植木先生じゃありませんが、こっちがふらふらしてきますので、ここでちょっと休みをとりたいと思います。 3 時に再開いたします。よろしくお願いいたします。

(休憩)

○岡田部会長 それでは、着席をいただきまして再開したいと思います。

あとお二方の提案あるいは御意見をいただいた後、皆さんで少し意見交換をしてみたい と思います。

続きまして、ノースジャパンとなっておりますが、素材と流通の共同組合でございます。 高橋さんです。

○高橋常務理事 私も部会長と同じく、被災地であります岩手県から参りました。ノース ジャパン素材流通協同組合の高橋と申します。よろしくお願いします。

まず本題に入る前に、岩手県の木材関係の被災の状況等を簡単に説明したいと思います。 東北太平洋岸に合板工場が大型木材事業所としてあったわけですけれども、岩手県宮古 市では、丸太から単板を製造する加工する北星という株式会社と岩手県合板協同組合の2 つの工場が壊滅的状況です。そこから供給された単板を製品にするホクヨープライウッド という工場があるんですが、ここは 50 センチほどの冠水で、多分2か月ぐらいで復活し てくるだろうと見ております。

南に下がりまして、大船渡には大船渡プライウッドと北日本プライウッドの2つの工場がありますが、ここは丸太から合板製品までつくる一貫工場でしたが、2つとも壊滅的な被害であります。

更に南に下がりまして、宮城県石巻にセイホクの石巻工場と西北プライウッド、そして 石巻合板工業という大きな3つの一貫合板工場がございましたが、やはり壊滅的な被害と いうことで、原木から単板をつくる見通しがなかなか立っていないというのが現状です。

今回、被害を受けました8つの合板工場で今まで使っていた丸太というのは、1か月で10万立方です。国産材率が70%としますと、毎月7万立方の国産材の丸太が行き場を失ったという状況でございます。更に沿岸の被害としては、製紙工場に非常に大きい影響が出ております。山で生産しても、低質材、チップ用材が全くはけないということで、生産の足かせにもなっているという状況でございます。

では、川上といいますか、山のほうはどうかといいますと、素材生産事業体には大きな被害はございません。今は、合板工場と被災地のがれきの処理の方に林業機械が非常に活躍しておりますので、1割ほどの私どもの組合員さんたちはがれきの処理の協力に当たっております。また、山におられる方は針葉樹のチップが動かない。合板もそうですけれども、それで広葉樹のチップ材の生産にシフトされている方もございます。

一斉にそういった動きになっておりますので、素材を受け入れる工場はすぐいっぱいになってしまう。広葉樹のチップ材といいますと、岩手県北上にあります三菱製紙さん、合板用材であれば秋田県の秋田プライウッドさん、新秋木さん、そして岩手県の集成材工場で川井林業さんに東北の国産材が一気に流れていくという現状になっております。そういう中で、私たち協同組合としましても、東北森林管理局さんと情報交換しながら需給バランスの調整を行っていかなければいけないなと考えているところであります。

以上が被災の状況ですが、本題に入ります。

私どもはノースジャパン素材流通協同組合と申しまして、平成 15 年 4 月に岩手県素材 流通協同組合という協同組合を設立しまして、それが前身になっております。岩手県にお いて素材生産活動を行っている事業体を構成員としまして設立された協同組合でありま す。

現在、組合員は岩手県が 88 名、青森県 13 名、秋田県が 3 名、宮城県 1 名となっておりまして、事業体と林業団体で合計 105 名であります。この 105 名という数字は、森林組合連合会等の団体も 1 名として加入しておりますので、その孫会員まで数えますと、およそ 150 の素材生産事業体が当組合を通じて合板工場を主体に素材を出荷しているということでございます。平成 22 年度の取扱量は約 27 万立方ほどになっております。 3 月 11 日でストップでございますが、それまでの数字ということでございます。

当組合の設立目的は、各地域において個々の素材生産事業体によって生産される、いわゆる少量かつ分散的な素材について、これを大きなロットにまとめて、合理的かつ円滑な流通を図ることでございます。特に素材生産事業や森林整備の一環としての間伐作業の過程において、必ず発生・生産される小径材とか曲がり材、単尺材など、製材所ではなかなか受け取ってくれない、いわゆるB材と呼ばれる素材を合板工場などに効率よく納入することで、資源の有効活用と素材生産活動の活発化を推進することを目指しております。

さて、東北地方でございますが、素材生産活動は大半が零細・小規模な事業体によって成り立っていると言えます。例えば夫婦のみですとか、そこに息子さんあるいは親戚の方が手伝っているといった、先ほどの河田さんからの報告、まさにそのとおりでございます。そういった零細・小規模な事業体、そして高齢化も非常に進んでおります。毎年1~2名の組合員が高齢を理由に廃業し、組合から脱会しております。そういったことで、林業事業体は減少傾向を示していると思われます。

このような実情の中でも、中には高性能林業機械を導入して生産性を高めて、企業的な事業体への脱皮を図ることを考えている事業体もございます。そこで組合としては、こうたいった事業体の 20 代から 30 代までの若手の後継者を 15 人ほど集めて、年2回、1 泊2 日、泊まりを入れまして経営技術研修会というものを開いております。

ここでは、後継者、専務さん的な立場にあるんでしょうが、彼らにパソコンの使い方と 経理の知識の習得、いわゆる決算書の見方といった基本的なこと。そして、林業・素材生 産業に関わる講習等も、組合の事務局とか森林組合連合会さんに講師をお願いしまして講 習を行っております。数少ない、やる気のある元気な事業体の育成に努めているところで ございます。

ただ、作業技術的な指導については勿論のこと、組合でやれることには限度があって、 まだまだ十分ではございません。そこで、国有林に関わる事業体に限らず、やる気のある 民有林主体の事業体でも参加できるようにして、例えば生産性を高めるための作業仕組み に関する講習会とか実地研修など、国有林をフィールドにした実践的な研修・講習が強く 要請されると思います。

また、そういった事業体が新たに労働者を雇用して作業班を増やしていくためにも、安 定した仕事量の確保が必要でありまして、これについては国有林からの発注量に期待する ところでございます。

次に、国産材の自給率を高めることは、国内の木材需給環境が、すなわち社会的・経済 的観点から国産材を認めることにほかならないと考えます。したがって、これまで我が国 の木材需要を賄ってきた外材を一方的に排除する発想ではなく、外材・国産材もすべて増 やした木材供給量を増やした上で、結果的に国産材の自給率が上がっていくことが望まれ ると考えます。

そのためには、求められることとして以下の4つ。

1 つは、国産材が原材料として使用した製品特性や価格、そして供給安定性などが十分な評価を国民及び利用事業者から得られること。

2つ目は、国産材の使用に関して、紙・パルプ業界における国産材使用のあり方が自給率の向上に大きな影響を及ぼすものであり、常に言われていることでありますが、国産チップと外国産チップの二重価格問題の解消について、真剣な取組みが必要であること。

3つ目としまして、これまで国内林業振興のためとして、ともすれば推奨されてきた地産地消の掛け声のもに、県産材や狭小なエリアにおける地域材の使用を限定的特化し過ぎると、国産材の国内流通に大きな支障となることが危惧される。そして、国産材の流通に係る課題の一つは、国産材の生産地域と消費地域をいかに結び付けるかであって、陸運、海運を問わず、広範な国内流通システムを構築すること。

4つ目としましては、この3つ目に関連しまして、国産材を国内に広く継続的に供給できるのは、国有林材のみと言っても過言ではなく、生産能力が高い地域で生産された国有林材は、木材需要の高い地域に広く供給されること。いわゆる生産地、イコール消費地ではない日本の状況から、こういった広域な流通を考えなければいけない。

以上の4つが強く求められると思います。

そして、国有林材の販売・流通については、国内の木材需給環境は大きく変化しており、 現在求められている木材の需要供給関係を構築することを前提として考えた場合、現在、 林野庁が力を入れている素材のシステム販売事業は、供給先が管内地域の大工場に偏して いる嫌いがあります。これは、当局を見ての意見でございますが、これからは真の国産材 時代を目指すためにも、販売先の広域化、そして多様化も図るべきと考えております。

最後でございますが、大規模災害時の国有林の対応としまして、国有林はこれまでも大 災害において、現場に事務所・人員を擁しており、今回もですし、岩手・宮城内陸地震の ときもそうでしたが、国有林の林道を急ピッチに整備して迂回路を提供して活用したり、 物資の輸送等にも緊急的に大きな役割を果たしていただいておりました。

今回の東日本大震災は、地震もそうですが、津波による被害が甚大でありましたが、今後の復興に向けては、民国一体となった復旧資材の供給とか需給調整機能を発揮する木材

供給のセーフティーネット機能が強く求められていると考えております。

また、復興には雇用が第一義であり、被災者を含めた零細な素材生産業への安定的発注が求められ、同時に加工工場の復興が極めて重要であると考えております。

以上のように、林業白書には国民からの国有林への期待というのがたくさん、あらゆる 方面から出ておりますが、私の方からは素材生産業と流通という立場から述べさせていた だきました。

以上であります。

○岡田部会長 ありがとうございました。

ただいまの御提案につきまして、何か御質問、御意見。横山委員。

- ○横山委員 横山です。 2ページ目の②にあります紙やパルプについての話なんですけれども、ここに二重価格問題の解消という御提案があるんですけれども、これが一体どういうことかということを伺いたいと思います。常に言われてきた中でとありますが、常に言われてきた中でこれが続けられている理由は何でしょうか。
- ○高橋常務理事 製紙業界の中身についてまでは、私は詳しくは存じておりませんが、いわゆる輸入チップ材の価格が高い。国内の場合は安いと言われておりますけれども、その中でも製材所から出てくる背板を原料としたチップが一番安いということで、国産チップ材については、まさに買い手市場的な構成になっているのかなと思いますが、そこまでの認識でしかございません。
- ○岡田部会長 こんなところでよろしいですか。
- ○横山委員 はい。
- ○岡田部会長 そのほか、いかがでしょうか。藤野委員。
- ○藤野委員 オブザーバーの立場で恐縮でございます。先ほど、これから国有林が復興にも生かされ、産業も更に立ち直っていく、雇用もという話の中で、零細な素材生産業への安定的発注が求められるとありましたけれども、私の知っている方でも、岩手の方の素材業者さんの方で、国有林の中で立木購買における代金納付条件が非常に厳しいということを聞いております。要するにお金を払う時間が、早く必要なので、お金に余裕がないと買えないから、なかなか零細のところが購買に入れないということを聞いています。

そういった具体的な、組合員さんからのこういうところということは、いろいろあった ら聞かせてほしいんですけれども。

○高橋常務理事 国有林に限らずと思いますが、民有林にしても、立木を買うときは前払いなんですね。それを生産されて出荷して、売り先によっては更に半年なりの手形をもらうとか。そういった意味での資金力は、素材生産事業体としては確かに必要であります。ただ、現時点で問題がどっと出てきているかと言いますと、そうではなくて、恐らく長い間の習慣上、皆さん慣れているという部分はあると思います。

素材生産を積極的にやられている方たちは、そういった前払いで 1,000 万円以上のお金を払える体力は持っております。かといって、彼らが事業を拡大するかといいますと、だ

れ一人として生産量を増やそうという組合員はおりません。なぜかと聞いたことがあるんですが、ここ数年はB材等にも値段が付いて材が動くから、今は彼らとしてはある程度潤っているみたいですが、またいつ、どうなるかわからないと言われるのです。なので、新たに若い人を雇用して事業を拡大していってはいけないという意識が非常に強いです。

そういう意味もあって、長期的な仕事量の確保といったものが本当に必要なんだろうと 思いますので、その部分も国有林へ非常に期待したいところであります。

○岡田部会長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

もしなければ、最後になりますが、ウッドエナジー協同組合の吉田さんでございます。 よろしくお願いいたします。

〇吉田代表理事 最後ですけれども、精いっぱい説明させてもらいます。初めまして、九州は宮崎県の日南で、飫肥杉が大変有名な産地でございます。そこから来ました吉田利生と申します。

私の立場は、実は2つありまして、民間事業体と中小企業法に基づいた協同組合の代表を務めております。民間事業体の方は、今年10月で法人設立65周年を迎える吉田産業合資会社という、ちょっと古くさい名前でありますけれども、そこで3代目として25歳のときから務めております。私は会社に平成元年4月入社ですので、やっと22年過ぎてきたなと思っております。父が25歳のときに亡くなったので、それ以来、代表として経営の方をさせていただいております。

我々の会社は、山林経営と素材生産と製材加工業を総勢 101 名で経営しております。現在、社有林としては 300 ヘクタールを持っておりますが、ほとんどが育林中です。実は、この 20 年間で土地込みで買ってくれということが相当増えまして、それをしょうがなくといいますか、どんどん買って植えてきて、結果ここまでなってきたという状況であります。育林というのは、会社経営からすると、会計士に負の遺産だと言われたことがあるんですけれども、私は社会的資産だと思って、当然一部補助金を使わせていただきながら植林を一生懸命しております。

原木取扱量は全体で12万立方です。内訳としては、森林組合、また民間の素材生産業、また市場から7万立方を購入しております。このうち22年度、5,000立方ほど国有林からシステム販売で購入させていただきました。年間約16億円の売り上げで最近は推移しております。

自社の組織で山林部というのがございまして、これは非常に歴史が古く、もともと製材工場というのは山と一体にやるのが当たり前だったので、その名残をずっと引き継いでおります。山林の評価、購入、伐採、搬出、運搬をすべて一貫して行うのが、うちでは当たり前になっております。当然先ほどの 300 ヘクタールの話ですけれども、そういう中で、結果、植林と育林の事業までやっているような状況になっております。特に、全国的に先駆けて高性能林業機械化を進めた経緯があったものですから、その流れで大型工場の建設

をし、今に至るというのが現状であります。

製材の方を説明しますと、自社だけで加工、すべて飫肥杉を使用しております。22 年度の実績で約9万立方。トレンドで言うと、先月が加工単月最高の1万立方の消費をしました。今年度は15万立方を目指して頑張りたい。来年度は40名の新規雇用を計画して、2交代で20万立方の原木消費をやりたいと考えております。ただ、ここで断っておきますが、震災の影響でこういうことを計画しているわけではなく、もともとの事業計画だということでお聞き願いたいと思います。

生産品目としては、建築用材とか建設資材をつくっておりまして、建築用材といいますと、胴縁・垂木、いわゆる下地材になります。見えない材料ですね。表には出てきません。また、小割り材とか集成用のラミナ。特に、この集成用のラミナというのも、最近関連の組合で欲しがっているものですから、一生懸命つくっております。あとは、乾燥の垂木材もつくっております。あと、建設資材というと、足場板、仮設資材に使っていただいています。

特に飫肥杉というのは、大径材としてもともと育林しておるものですから、そういう流れで資源背景も大径材です。そういった意味では、こういった足場板は非常に歩どまりがい。挽きやすい状況になっております。

今年度の新規事業としては、農水の補正事業を採択していただきましたので、乾燥機と 木質ボイラーを整備してバイオマス事業を立ち上げる予定でございます。これによって、 我々の自社の山林部、もしくは同業他社からの未活用の林地残材も積極的に利用しまして、 いわゆる地球温暖化防止と省エネルギーに努めて、更に7名の雇用を増やすつもりでござ います。

私のもう一つの代表でありますウッドエナジー協同組合の説明の方に入っていきます。 約 10 周年を法人登記上は迎えます。林野庁様からの補助事業の採択を受けまして、13 年度~ 15 年度の資源循環型という、まさに名のとおりの仕事をさせていただきまして設備を整備しました。やっとこれが今年開花したということを御報告する上で書かせていただいていますので、ちょっとお聞きください。

組合員構成というのは、1森林組合、これは地元の森林組合です。1素材生産業者、あと製材だけをやっているところ。あと、2業者の素材と製材をやっている5社構成です。このメンバーというのは、もともと地域で、我々吉田産業も、先ほど説明しましたように民間森林組合と原木を購入して、山を購入するのは競争して争いますが、買うのは我々に買わせてくださいということで頭を下げているような、ある意味いい関係であります。

そういった中で、社員は現在 51 名で運営して、できたばかりの組合ですので、非常に若い集団であります。どういったものを実際つくっているかというと、住宅用もしくは非住宅向けに国産杉、我々の飫肥杉で集成材をつくっております。

最近は新商品として、異樹種、いわゆる杉とヒノキの構造用集成材をつくっております。 異樹種というのは、杉とヒノキが違うから異樹種と言っているだけなんですけれども、ヒ ノキの強度のよさと杉の柔らかさで、価格をミックスして強度を出すという、三菱重工じゃないですけれども、日の丸集成材という意味で、強度は外国産に負けないといった商品で、柱材とか梁、桁をつくって、非常にこれがヒットしました。それが売上増につながって、今から説明させてもらいます。

杉ラミナとしては、年間 3 万 6,000 立方、これは原木換算しますと 8 万立方になるのではないか。ラミナというのはど真ん中でしかとれませんので、脇がとれないので、8 万立方ぐらいだろうと。 2 万 4,000 立方の集成材をつくっております。 22 年度の売り上げがやっと 14 億円を突破しました。前年度対比 175 %なので、やっとここまで来たかという思いで現在います。

また、5年前から海外輸出に積極的に取組みまして、実は吉田産業自体、飫肥杉という 弁甲材が、造船材のことを言うんですけれども、もともと海外輸出していた関係上、いい 商品をつくって輸出をしたいというのが悲願でもありましたので、原木輸出が平成元年で 大体終わり、ここ最近になって、建築材としてやっと輸出し始めております。

資材販売だけじゃなくて、地域のプレカット工場と連携して、民間の戸建てから公共関係の商業施設の方まで約 30 棟ぐらいの実績を上げさせていただきました。一番大きい建物は、800 坪の韓国では初になる木造の温室をつくらせていただきました。これは、宮崎のプレカット工場と、もう一つ、今はなくなってしまったんですけれども、ほかの民間の集成材工場、3社で協力して建設のお手伝いをさせていただきました。

また、ウッドエナジーという名前の中で、我々は木材を資源というとらえ方をしておりますので、発電事業部みたいなものを持っております。製材工場から出る皮を木質燃料として、最高出力 1,300 キロワットの時間当たり電力をつくっております。電気は材料によって起伏が変わるものですから、1,300 あるときには九電さんに売ったりということもしております。また、乾燥機への蒸気の供給もしております。そういったことで、検査以外、またメンテナンス以外のときはA重油を大体 95 %カットしているのではないか。そういう意味では、地球温暖化にもこれまた努めているのではないかと思います。

以上のような話をしたのは、木材というのは資源循環型の利用のビジネスでしかないんだと、私はそう実感して体感しながらやっております。ただし、民有林と国有林のおかげで実際仕事ができる、物づくりができているという意味では、個人資産である民有林だけでは、ステップとして取得していく、これは収穫の話です。取得して、伐採して、供給計画をつくることは、工場を回していくという意味ではほぼできないわけです。そういう中で、国有林の存在意義というのは、我々の仕事の中では大変大きい位置を占めております。

そういった中で、国有林に対する今後の期待、役割というのは、私が言うのも何ですけれども、繰り返しになりますけれども、工場を非常に安定的に回していける。そして、安定的にお客さんに安心して使ってもらえる材料であるためには、非常に大切だと思っております。

一般的なことを書いておりますけれども、最近は若い方も緑の雇用という仕組みの中で

増えてきておるなというのを、我々の会社だけではなく、地元の森林組合、地元の民間事業体を見ていて感じております。あれは非常にすばらしい事業だなと。できれば製材工場、 勿論、木材加工業の方にも、緑の木工所でも何でもいいですから、そういった名前で研修 ・派遣をしていただけると、もっと活発になるのではないかなと思います。

システム販売に対しては、我々はこれから非常に大きい目標を掲げていますので、是非どんどん拡大していただきたいということが要望でございます。ここでできないことは、国有林というのは素材を扱う我々からすると、一番の供給業者だと思います。そういった中で、安定供給ができるという安心感、そして仕入れ価格の安定。当然、若干の価格の変動はありますけれども、暴騰することは考えられないので、安心して供給が期待できるという、このたった2つですけれども、経営をしていく中で非常に大切な要件が兼ね備わっております。

あとは、一般的な話になってしまうので、A材、B材、C材。これは仕組みとしても非常にいいと思います。我々製材工場の立場からすると、合板工場には原木をとられたくないという思いがすごく強いです。今まで国産材は、ほぼ製材工場で加工するものだと私は習ってきましたけれども、最近は国有林の方からも民有林からも、合板工場の方に流れている。それは、批判をするわけではなく、我々はいい刺激を受けたと、コスト削減を更にどんどんやって、原木を買い負けないようにしていきたいと思っております。

そのためにも、工場を3交代で回していく。海外では4シフトという4交代工場もあるようです。そういった意味では、原木の仕分けをきちっとしてもらいながら、それに値付けをしていく。その中で最高の歩どまり、最高価値を引き出すのが僕らの仕事だと思っております。

山林資産を底上げするというのは、我々も本当に実感しております。ただ、最後に、地域としての国有林に対する期待というのは、我々の宮崎県の南部は非常に雨が多くて、温暖で、すぐ成長します。余り成長が良過ぎるものですから、高齢級になっても高級材にはちょっと向かない。ですので、40年から60年ぐらいの目安の立木販売を積極的にしていただきたいという希望であります。

地域によって、日本列島、北から南までさまざまですから、違うかと思いますけれども、 その地域の違いの事情を配慮していただいて、適切な国有林の資産化をお願いしたいと思 います。

今回の震災で、原発も含めてありますけれども、実は私の出身の宮崎県串間市は、今回、統一地方選挙の中で原発の賛否を問う投票をする予定でした。その中で事故があったので、結果的に延期ということになっております。そういう地域で生活しておりますと、今回の震災の影響での原子力というのは非常に怖いなという実感で、正直、この場にも今日は来たくありませんでした。

山というのは資源だと考えると、植林というのは資源開発ではないか。育林というものは、時間と人手を使った資源育成なのかなと思います。そして、実際、伐採して製材した

り加工したものは、日本の国内に、海外でもいいですけれども、世の中に資源を放出する 役割ではないか。結果、建築資材という形で使われていけば、環境を保護する、木材を使 うことでCO2を固定化するわけですから、そういった意味では、これは原子力よりも国 有林の債務超過か知りませんけれども、そんなものはあっという間に吹っ飛ぶような価値 観が、私は今回のことで証明されたのではないかと思っております。

国有林の価値を上げるのに我々も一生懸命頑張って、私も寝ますし、社員も寝ますけれども、工場は眠らせないつもりで今後稼働させていきますので、是非国有林の安定供給に 更なる力を入れていただきたいと思います。

済みません、これで終わります。

- ○岡田部会長 どうもありがとうございました。
  - ただいまの吉田さんの御提案、御意見。どうぞ、黄瀬さん。
- ○黄瀬委員 1つ質問だけさせていただきたいんですけれども、大変立派な製材業あるいは集成材工場をやっているわけですけれども、1ページ目の下の方に書いてございますけれども、異樹種も含めた構造用集成材を2万4,000 立米、製品でつくられているわけですね。ということは、平均立米6万円程度で14億円の売り上げになるわけでしょうか。
- ○吉田代表理事 そのとおりです。
- ○黄瀬委員 そうすると、6万円で生産して採算ベース。これは、接着剤はレゾルシノールですか。
- ○吉田代表理事 基本は水ビです。一部やっておりますけれども、ほとんど水ビですね。
- ○黄瀬委員 当然JASですかね。
- ○吉田代表理事 当然です。
- ○黄瀬委員 6万円ぐらいで採算がとれるわけですね。
- 〇吉田代表理事 とれるように頑張っております。マジックと言うつもりはないですけれども、設立当初に林構事業に乗せていただいたということは大きいと思います。それがなければあり得ないと私も思っております。
- ○黄瀬委員 工場見学も可能なんでしょうか。
- ○吉田代表理事 いつでもお越しください。
- ○黄瀬委員 ありがとうございます。
- 〇岡田部会長 前田委員。
- ○前田委員 吉田さん、地元で本当にすごい活躍されていらっしゃるというので、今、強 いメッセージをお聞きして勇気付けられたわけです。

今、言われました6次産業化ということで、生産・加工・販売ということを実際的に実現されていらっしゃる。私たち、調達し、そして生産したものを加工・販売という6次産業化というのは、全分野の産業に本当に大事だと思っているんですが、林業関係で見事これを達成されていらっしゃるということで、今、震災の影響等もあって、建築の関連資材が調達できない面で住宅産業はちょっと戸惑っておるという状況もちょっとお聞きしてお

るんですけれども、そこら辺の影響についての対応の考え方。

それと、6次産業化を身をもって実践され、それをここまで積み上げたノウハウを、簡単でもいいですけれども、ちょっとお聞かせいただけると。私どもは、地域のまちづくりあるいは地域づくりというのが何が一番大事かということを考えますと、経済力と地域づくり、まちづくりを両立させていくということが何より大事なんですね。そういう面で両立されていらっしゃるというのは、中山間地域、特に国有林を抱えておる地域にとっては、本当に一体的に取組まなければならない分野でのモデルではないかと思っているんですが、そこら辺をちょっとお聞かせいただけるとありがたいと思っております。

○吉田代表理事 目先、仕事はどうかと言われたときには、忙しいです。この震災に関係なく、もともと忙しい予定になっておりました。一部、確かに合板が足りないということで、野地板、一番末端の商品が売れ始めたというのはありますけれども、実はちょうど1年前に我々、非常に苦しんだというか、野地板から合板に変わったという状況がありました。ですので、それが単純に戻っただけだと考えれば、震災の影響とは私は余り考えておりません。

もともと今年は忙しい予定です。これは、国交省さんがいろいろ組まれている住宅関連の最後の年になっておりましたので、ふんどしを締めて対応する年度だと思っていましたので、目先、出荷をちょっと緩めてもいいというか、買うけれども、持っておいてくださいというお客さんが最近増えてきています。再開するといっても、サッシがちょっと足りないみたいだ、ほかの住設機器が足りないみたいだということで、ちょっと待ってくれということを仲間からもちらほら聞いております。

輸入材が後から来たわけですから、我々国産材というのは別にけんかしているわけじゃなくて、単純に取り戻しているだけかなという形で商売を流しております。ただ、お客さんが欲しいと。先ほど6万円の話がありましたけれども、決して6万円で売りたいとは思っておりません。ただ、フォー・ザ・カスタマーという考え方でいけば、お客さんが欲しくなる商品であるということが大切だなと。価格と性能、これしか現実はないと思うんです。

産地にいると、えてしてどこか街角でござを敷いて、何とか買ってくださいとなりがちだと私は思っております。最近、自分でも戒めているのは、もうござを敷いて街角で売るのはやめたい。売るなら店を構えたい。ブティックを持って洋服を売りたい。あとは、お客さんがちょっと通りがかって、袖を通して、ああ、いいわねと買ってもらえるのが一番だと思います。

木材も長い時間をかけて、最低でも 40 年、50 年かけてやっているわけですから、金利 計算をしろというよりも、もっと積もり積もるのは思いでしかないと思います。ただ、そ の思いは大切にしながら、商品にどう最大付加価値を付けるかということだと思います。

僕が目指しているのは、実は経営者でも何でもなくて、最高の付加価値を付けられる山 師になりたい。山師というのは、蔑視される意味でも使われる場合がありますけれども、 私は最高の付加価値を取り回しできる最高のプロジェクトマネジャーではないか。その収穫期にそれが来るわけですから、大変すばらしい仕事だと思は思っております。ですから、行政とか地域というのは僕も余り意識したことはありませんけれども、何が一番いいのかということをみんなで相談し合ったり、求める人の物づくりしかもうないのかなと。

サプライチェーン的な考え方でつなげていくことが、バトンを渡すにしても、わけのわからない人にバトンを渡すよりは、安心して渡せるパートナーづくり。我々材木加工業というのは、基本的に仲がよくないです。黄瀬さんと私は、多分仲がいいと思うんですけれども、えてして森林組合とも闘います。だけれども、真の意味の闘いと感情論とは違いまして、その辺はきちっとビジネスで物事を判断していく。ハッピーになりたいという気持ちがありますから、そういう意味ではお互い組む相手がその立場上ではなく、ちょうど身の丈に合った仲間であるかどうかが大切ではないかと感じます。

ちょっと長くなりました。済みません。

- ○岡田部会長 そのほかいかがですか。山本先生。
- 〇山本教授 吉田産業さんのお仕事の中で、これから原木消費量 20 万立方のレベルを目指しておられるということなんですが、その中で国有林への依存度というのはどのぐらいの割合を考えていらっしゃるんでしょうか。
- ○吉田代表理事 全部お願いしたいと思っております。長官、いかがでしょうか。という ふうにはいかないと思いますので、私のポリシーで、大体3分の1、3分の1の考え方を 昔から持っています。3分の1は自社で、3分の1は市場だったり、3分の1は森林組合 さんだったり、そういう3分の1、国有林さんにお願いしたい。そんな感覚でおります。 とにかくすべてに偏らないという考え方です。

以上です。

○岡田部会長 そのほかありませんか。ありがとうございました。

それでは、6人の方から御提案、御意見を賜りました。今日は、せっかく6人の方がおいでですから、全体に関わるような御質問なり御意見を是非ともここで交換してみたいなと思います。どなたからでも、どの問題からでも結構でございます。

ただ、参考資料の1をもう一回見ていただきますと、行政、大学人、研究所、そして素材の流通・加工、それと全国の林野関連労組ということで、どちらかというとここでは地域軸というか、山村を背景にしたお話をいただいたかと思いますが、こういうそれぞれのお仕事から出てくる特徴は多少あったかと思いますが、それにしましても国有林野に期待したい、あるいは是非ともこういう国有林になってもらいたいということで、随分と前向きな意見をお聞かせいただいたかと思います。

どなたからでも結構でございます。御質問でも、御意見でもいただきたいと思います。 あるいは、先に助言者の先生お二人から少しいただきましょうか。それでは、山本先生、 よろしくお願いいたします。

○山本教授 感想になりますけれども、今の吉田さんのお話にもありましたように、この

たびの震災を機に、エネルギーというものに対する社会の見方というものが随分変わって くるんじゃないかと見ております。その中で、森林という資源が我々の社会にどういう役 割を果たしていくか。これは、かなり大きな変化が出てくるんじゃないかという印象を持 っております。

そうした中で、国有林の役割ということを考えるに当たって、まずは国民から見れば、 国有林とか民有林というのはそんなに区別して見ているわけではないと思います。森林と いうものが、私たちの社会に対してどれだけの意味を持っているか、重みを持っているか というところを、まずは確認した上で、その中で我々が何をすべきかということになって くると思うんです。

今度は、その中では、また国有林と民有林との役割分担になってくるかと思うんですが、 そうしたときに、国有林から見れば、私の立場とすれば、引き算の結果として国有林が残 る。つまり、国民の期待に対して民有林がどれだけのことができるか。その残りを国有林 が果たさなければいかぬととらえておるわけです。

そうしたところで、民の側も、今度は社会の状況、経済の状況によってかなり大きな変動があろうかと思います。それに対して、国有林に対するニーズというのは、時代とともに大きく変わってくると思うんですね。そのためには、基本的には、なかなか難しいことではありますけれども、国有林というのはもっとフレキシブルに、柔軟な対応を、社会のニーズに対してこたえられるような仕組みを持っていただきたいということを感じております。

もう一つ、最初の長野県の林務部長さんからのお話を聞いて、率直なことを言って、まだこんなことを言わなければいけないのかという印象を持っております。本来、国有林と民有林の間というのは、ここで述べられた要望は、もう既に十分に対応していなければいけないことではないか。これは随分前から言われていることを、またこの場でこのような御指摘をされているということ自体に、どこに問題があるのか。この構造というものを突き詰めていく必要があるんじゃないかということを、今日のお話を伺って強く感じた次第であります。

○岡田部会長 ありがとうございました。

それでは、武久さん、お願いいたします。

○武久部長 お話をお聞かせいただきまして、国有林が担っている皆様の期待というものが非常によく理解できたところでございます。

その中で、私、公認会計士でございますので、一般会計化に際して、国民負担を増加させない意味での借入金の安定的な返済というものを、いかに制度的にきちっと設計していくか、安定的な運営ができるようにしていくかということが非常に大事なんだろうと考えた次第でございます。

私の感想でございますが、以上でございます。

○岡田部会長 ありがとうございました。

それでは、少し意見交換をしたいと思いますが、山本先生からちょっとジャブが出されましたので、またぞろこれを言わなければならない。そこには、何がしかの背景があるんだろうというヒントをちょっと出していただいております。久米部長さん、いかがでしょうか。

○久米部長 以前から言われていることを、私がまた繰り返したという御指摘でございますけれども、そうは言っても、今までは国有林の森林資源ベースと民有林のベースは大きな違いがあったわけでございます。そうした中で、ようやく民有林においても林業という業の目で森林資源をとらえることができるような環境が整ってきた。こうした状況の中で、今まで林業の世界で長いこと経験を蓄積してきた国有林にさまざまなことを期待したいという観点から、先ほど期待したいことを述べたというのが私の言わんとしたところでございます。

○岡田部会長 大事なことかなと思うものですから、少し山本先生、補っていただけますか。要するに、ずっと民国一体化しようということで、あるいは民有林側から随分期待があって、ずっとやってきたんだけれども、いよいよここへ来て、資源的には使う段階、切る段階、利用する段階に来た。その段階での新たな民国一体化、あるいはさまざまな行政に対するサポートなり指導なりということが、国有林の歴史と経験と知見の中で相当程度あるよということを、改めて質の違う問題としてきちっと整理したいんだということかと思います。これはどうですか。

〇山本教授 部長のおっしゃっていることは本当にもっともで、現在もこの問題は当然あるということで。部長のおっしゃっていることをどうというより、私はあえて言えば、長官なり国有林野部長からこのことをお答えいただきたい。つまり、国有林側がこれにこたえ切れていないというところの方が、私は大きな問題だと認識しております。

○岡田部会長 では、部長さん。

○古久保国有林野部長 実は、私自身はお話を伺っておりまして、一般会計化という新たな仕組みのもとで、思想を変えて、もっとお役に立っていかなければいけない。

そのときに、久米さんの方からお話がありましたそれぞれのことは、至らない点はあるけれども、私ども、近年、比較的熱心に取組んできたことでございまして、森林共同施業団地のことにしましても、事業体の育成にしましても、事業に関する情報の公開にしましても、できるだけ見通しをつけて広くやっていくという努力をしているところが認められて、更にそれをもっとしっかり、強くやっていくべきであるという項目が羅列されたのかなと思っております。

それぞれの点について、以前のように閉鎖的であったり、情報が提供できなかったりということはなくなっていると思いますし、ここ 10 数年来、流域管理システムと申しまして、いろいろ連絡しながらやっていこうとしている。

ただ、これから森林・林業再生のために、更に民有林の林業の再生が主ですけれども、 民有林の政策手段とあわせて、国有林の政策資源になり得る、販売にせよ、発注にせよ、 フィールドにせよ、また職員が持っている人材の能力であり、そういうものをどう生かしていくかというときには、更にそれぞれの点について、一層充実していかなければいけないことだと思っております。それぞれの点、これからしっかり目指していきたいと思いますし、更に今までと一味違うようなことができるようにしていきたいと思います。

○岡田部会長 本格的な議論は次回にしたいと思っておりますが、せっかく6人の方々、 今日いらしていただきましたので、もう少しお話を伺いたいなと思いましたのは、ちょっ と乱暴な整理をさせていただきます。

植木さんからは、どちらかというと国有林という組織なり枠組みをそれなりに尊重する、ないしはそこに限った中で歴史的なところをずっとトレースをしていただいて、その上で、これからはこういう点が大事だねということを御指摘いただいた提案だったかなと思うんですが、もうちょっと一般会計化という目先の新たな枠組みを含めて、更に先ほど 10 分ほど休みましたし、その後少し時間がありますのでクリアになったかと思いますので、いかがでしょうか。

○植木教授 一般会計化ということで、私自身は、森林の性格を考えるならば、自分たちで利益を上げて独立採算的にいくような産業かどうかという、その辺にいつも戸惑いを感じています。多分ドイツでもそうだったと思うんですが、長い歴史を見るならば、いつ黒字になったのか、いつ赤字になったのか。やはり赤字の時代が長いです。

我々、日本においても、独立採算性をとった昭和 30 年代は非常に木材景気がよかった。 しかし、それはそう長くは続かなかった。たかだか 10 数年で終わってしまったという状 況があって、しかも外材が入ってくるという状況において、まず林業ということ自体がど れくらいの努力あるいは効率化を図ることによって産業として成り立つかどうかというの は、周りとの関係のもとでいろいろとあるんでしょうけれども、やっかいなものだなと思 っています。

それよりも、むしろ今この時代で考えなければいけないことは、森林が持っている公益性とは一体何か、あるいは根拠性というのは何なのかということを考えた場合には、これは単に国有林だけ独立的なことを求めてやるのではなくて、応分に国民が等しく自分たちの地域の安定とか、あるいは木材が供給されることによる公共性ということを享受するんだろうと思っています。

そういう意味で、林業、国有林が持っているこれだけの資産と労働力と人材と技術ということを考えれば、今後ともますます日本の中で、これだけ森林が多い国の中で、また土砂崩壊がかなりあちこちで起きる可能性のある脆弱なこの国において、雨量が多いこの国において、実は国は責任を持って国土を守る必要があるんだろう。そういうところから、私は基本的には一般会計でなければいけないんじゃないかと考えているところでございます。

○岡田部会長 ちょっと難しいところがあったんですが、議論は来週にしたいと思います。 長池さんからも、先ほどの国有林野部長さんのお話のとおり、新しいことも結構それな りにやってきてくれているし、この点は評価できるよという話で、評価できるところを御報告いただいたわけですが、あえて、これまでの展開の中で評価できないところも見ておられる点があったとすれば、少し教えていただきたい。

ないしは、長池さんの御報告で非常に特徴的だったのは、あるべき姿としてこういうものが必要なんだという、そこをまず前提に置いて、これに照らしてみて国有林、こことここは上手にできつつあるよというお話をいただいたと思うんですね。この辺がちょっとまだかなというのが、もし気が付いていることがあれば教えていただきたいと思います。
〇長池主任研究員 今、取組まれていることというのは、まだ局地的であったり、試験研究段階レベルでとまっていたりというところだと思います。赤谷プロジェクトにしても、例えば関東局の試験にしても。先ほどPDCAサイクルの話もありましたけれども、そういう取組み自体はすばらしいことで、これからずっと展開していくべきだと思うんですけれども、それをどうやって、だれが評価するのか。それを国有林全体として、もし取り入れることができるならば、そのときにどうやって全国展開できるのか。そういうことへの評価とチェックのシステムが大事だろう。

そのときに、公の森林として、メーカーなり、いろいろな人の目から意見をいただいて、 それを取り入れてフィードバックしていくことが、一般会計、皆さんの税金でこれから国 有林を支えていきましょうという形になっていくわけですから、そういうシステムが大事 になってくるんだろうと思っております。

○岡田部会長 ありがとうございました。

そのほかの高橋さんと吉田さん辺りの問題提起は、大変クリアだったように思いますし、 国有林への期待も整理されたペーパーで出されておりまして、よろしいのかなと思います。 少し角度が違って大事かなと私も思いましたのは、河田さんから、要するに国有林が存立し、存在し、所有し、管理・経営するところの圧倒的な空間、面積を占める山村という ものをしっかりと踏まえた国有林野のありよう、あり方へ向けてのいろいろなチャンネル が少し足りないのではないか。とりわけ、雇用とか安定の辺りがキーワードであったかと 思います。

御本人はおられないんですけれども、意見交換をもしできれば、多少したいなと思います。いかがでしょうか。上安平委員。

○上安平委員 今、部会長さんがおっしゃったことと直接関係するかどうか、ちょっと疑問なんですけれども、山村が元気になってほしいという願いは私も持っておりますので、 ちょっと伺いたいんです。

河田さん、久米さんが入札制度をもうちょっと考え直してほしいということをおっしゃいました。ただ、一般的に考えると、国民の財産を処分し、事業にするときに、効率的で、できるだけ透明性や公平性が確保されなければいけないということは大前提なんです。そうすると、地域とのきずなの強くない、浅い事業者が受注してくることが既に起きているとおっしゃいます。

そうすると、私なんかにしてみると、山村は元気になってもらいたい。でも、ちゃんと言いわけのできないお金の使い方はしてほしくない。その辺の揺れ動きがあるんです。久米さんは、価格以外の評価も加味してほしいということをおっしゃいましたけれども、具体的には何かいいアイデアをお持ちでいらっしゃるんでしょうか。その辺が1つお聞きしたいのがございます。

もう一つ、これもちょっと瑣末な話かもしれませんが、植木先生がゾーニングの話にちょっと触れられて、基本的にはそれに疑問を投げかけられておりました。この審議会の場でも、ゾーニングというのはしょっちゅう議論になるところですので、ちょっとその疑問をもう少し掘り下げて教えていただけたらなという気がしております。

以上でございます。

- ○岡田部会長 では、久米部長。
- ○久米部長 実は、長野県でも県が発注する入札制度について、平成 13 年度から森林施業業務について大幅に変更いたしました。それまでは、主に森林組合との随意契約ということで取組んでいたわけでございますが、今、委員、おっしゃられましたように、県民の皆さんに対して説明がつきにくいということで、どなたでも受注ができる、基本的にそういうことにしたわけです。そうしましたら、当初、地域に在住していなくても、価格が一番安い札を入れた方が受注するという事例が次々に起こりまして、大きな問題になってきたわけでございます。

それで、価格だけの評価ではまずいということで、その受注する団体が持っている技術力。具体的には、林業に関する技術者の数とか機械力というものを点数化しました。更には地域への貢献度ということで、事業体の中に消防団に所属している団員の数がどのくらいいるかということも加点の因子に、長野県では今とらえております。更に、雪の多い地域につきましては、除雪への貢献みたいなものも加点因子としてとらえている。

そういう点を評価いたしまして、各事業体の持ち点というものを登録した業者ごとに割り付けまして、価格の上では2番札を入れたところであっても、今言ったようなさまざまな因子で総合的に判断すると受注ができる仕組みにだんだん改まってきております。そうしたことによって、地元・地域で活躍する業者の仕事の量が少しずつ増えてきているということでございます。

○岡田部会長 ありがとうございました。

では、部長さん。

○古久保国有林野部長 今、久米部長がおっしゃったのと同じような考え方というのは、 公共事業全体に関して、きちっと共存しなければいけないということでやってみると、品 質の確保という問題が起こりましたり、それから、それ以上に、先ほど高橋さんの方から、 素材生産のメンバーの方たちががれきの処理とかにボランティアに行っておられるという 話がありましたけれども、そういった地域でのさまざまな貢献といったことも全部含めて、 ほどよくバランスをとってやる方法はないかということで、今どんどん進歩しております。 総合評価落札方式と言いますけれども、これは各分野とも広がっております。私どもの方もそういうものをどんどん取り入れて、ちょっと試行錯誤的なところはありますけれども、両方を調和させながら、税金を払う人と現場のよりよい仕事が両立するようにということで取組んでいるところでございます。

○岡田部会長 ただ、来週のことになりますが、国有財産法に規定されるいろいろな国有 財産があるわけです。森林がそのうちの一つである。しかし、特殊な財だということも事 実なので、それをどういうふうにこの先整理ができていくのかというのは、大きな論点だ と私も思います。

それでは、ゾーニングの話で少し補っていただけますか。

○植木教授 一応、ここではゾーニングを幾つかに分けて書いてあるんですが、実は私自 身はゾーニングというのは、本音で言うならば、それほど意識しない方がいいんじゃない かという立場なんです。

これも説明するのは、私自身もうまくお伝えできないところもあるんですけれども、まず1つ目は、これまで国有林が行ってきたゾーニングというのは、何の根拠に基づいてゾーニングされてきたのかというのが非常に疑問にあります。経営計画が変わるたびにゾーニングの面積が変わってくるわけです。それは一体何だったのか。多分、それはそれなりの理由があるんでしょうけれども。

そのような枠組みの中で、先ほどから言っておりますように、日本の森林というのは大変複雑なものを持っている。一筋縄ではなかなか理解できない、大変複雑な構造を持っているんだよという中で、果たしてここはこういったことを優先すべき森林でいいのか、そのための施業でいいのか。ゾーニングが決まって、例えば水土保全林になりますと、それにあわせた施業方法がとられてくるわけです。

では、そのように広く位置付けたゾーニングの中に代表としての水源涵養機能を持たせるのであるだろうけれども、いかんせん、それは同じような施業になりはしないかというのが1つ疑問としてあります。それはそれとして、これまでの私の個人的な見方なんですが、基本的には、森林というものは、その森林が複合的であるという、機能はさまざまなものを持っているということは、私は大前提で考えます。ですから、優先的にこれが1番だ、2番だということは余り考えたくない。

そういうところから、複合的であること自体が大事であって、それをどうやって維持するかの技術の問題だと思っています。ですから、森林がある程度きちんと整備されて、労働力が投下されて、施業が行われて、健全性を保つならば、水土保全林も、あるいは水源涵養林も、レクリエーション機能も、ある程度一様に向上するんだろうなと考えています。

これまで水土保全林、例えば土砂崩壊防止機能というのはどういう森林が望ましいだろうか、あるいは水源涵養機能が望む森林のあり方というのはどういうものかと考えた場合に、突き詰めれば突き詰めるほど、その森林というのは一つの形が見えてくるような気がします。それは、例えばよく言われる話ですけれども、針広混交林だったり、太陽の光が

下層まできちんと届く林であったり、あるいは常に腐食物が還元されて土壌生態系が健全であるような森林。

そういうことを技術的に持っていくならば、ここは別に土砂崩壊防止林とか水源涵養機能と分ける必要はないのであって、森林そのものの健全性を最終的に追い求めることによって、複合的な機能を発揮するんだろうと考えておりますから、ゾーニングには余りこだわっていないということでございます。済みません、わかりにくい話かもしれませんが。〇岡田部会長 長池さんの話が大変わかりやすくて、あるべき姿をぽんと置いておいて、これに向けてという話。今の植木さんは、国有林が行ってきたゾーニングとほぼ近いと思います。あるべき姿を明確にするわけではなくて、望ましいところにとにかく進もうというゾーニングでしかない。その程度でいいんじゃないかというのに、どちらかというと近いですね。いろいろ重層的な機能・役割を持つわけだからということで、実態が非常に大事だという、ある意味では実態派なのかな、こんなことかと思います。

- ○植木教授 そうですね。
- ○岡田部会長 大体時間が参りましたので、ちょっと乱暴なんですが、改めて私の整理を お聞きいただいて、次回御議論をいただきたいなと思います。

久米さんからは、公益重視の管理・経営については一層重視すべきだと、推進してほしい。それから、民国の連携もきちっとやっていただきたい。それから、地元の事業体の育成も非常に大事なんだ。それから、国有林のさまざまな経済の仕組みの中で、民の側が受ける激変をバッファーするような役割は非常に大事だ。もう一つは、若手の技術者を是非とも地元から採用いただきたいというお話が中心かと思います。

植木さんからは、一般会計でやってほしいということと、国民の意見を広くとらえた、 それでいてPDCAのサイクルを組織としてきちっと持つことが大事なんではないか。そ れから、再生可能な資源である国有林野資源は、ゾーニングというよりは計画的にしっか りと管理していただきたいということがあったかと思います。

それから、長池さんからは、公の森林ということをしっかりと踏まえた、新たな森林管理のモデルというのをしっかりとこの段階でつくっていくべきではないかということかと思います。現実的には、きちっとしたモニタリング、それから民有林も含めた、具体的に既に行っている緑の回廊とか赤谷プロジェクトを国有林野全体に全面化することの必要性と、そこへ向けてのさまざまな意見交換が大事ではないか。

それから、河田さんからは、国が所有し、きちっと管理・経営する。これを一体的に行うことの重要さというのを改めてしっかりと踏まえていただきたい。それから、早期に一般会計化をし、それに必要な組織とか要員を改めてきちっと整理すべきではないかというお話。それから、国有林のフィールドと経験というものは非常に大切であって、一般会計化でさまざまな地域が問題点を持っているので、それを是非とも国有林フィールドを活用した中で問題解決を図っていくべきではないか。

それから、高橋さんからは、木材需要の高い地域に国有林は広く、あるエリア区分を明

確化するのではなくて、きちっと提供していく、安定的に供給することの大事さ。すなわち、システム販売の広域化・多様化、こんなことが求められるのではないかということと。さまざまな面でのセーフティーネットは、国有林は組織が大きい、歴史がある、ノウハウをいっぱい持っているがゆえに発揮できるわけで、是非ともそれを実現してほしいということかと思います。

それから、吉田さんからは、国有林材の安定供給が非常に大事だということと、大変これは特徴的かと思いますが、間伐についても定性間伐でもいいんではないか。それから、 短伐期施業というのがどこを見ても最近余り出てこなくなっているけれども、これも大事なんじゃないかということで問題提起があったかと思います。

大変お忙しい時期に、吉田さんからも来たくなかったという話もございましたが、本当に有益な御提言、御意見をいただいたかと思います。そして、長いこと御議論いただきました。次回、これらを踏まえて、意見をいただいたことが生きるような議論をしてまいりたいと感じております。

それでは、次回について経営企画課長さんから少しお話をいただいて、本日の第3回目 の国有林部会を閉じたいと思います。

〇鈴木経営企画課長 部会長から御報告ございましたけれども、第4回の国有林部会は4 月 21 日木曜日、林政審議会、本審議会終了後の午後3時半から、この会議室におきまして、本日の皆様方からいただいた御意見を受けた議論を予定しております。

大変長い時間、またお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございました。今後の議論に役立てるようにきちっと整理してまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

本日は、どうもありがとうございました。